

西表石垣国立公園

公園計画書

(公園計画の一部変更)

目 次

1	変更理由	19
2	規制計画	22
(1)	保護規制計画	22
ア	特別地域	22
(ア)	特別保護地区	26
(イ)	第1種特別地域	28
(ウ)	第2種特別地域	32
(エ)	第3種特別地域	36
イ	海中公園地区	40
ウ	面積内訳	44
(ア)	地域地区別土地所有別面積(変更後)	44
(イ)	地域地区別市町村別面積	46
3	施設計画	52
(1)	利用施設計画	52
ア	単独施設	52
イ	道路	54
(ア)	車道	54
(イ)	歩道	54
4	参考事項	73
(1)	指定動植物	73
ア	特別地域	73
(ア)	指定植物	73
(イ)	指定動物	75
イ	海中公園地区	76
(2)	過去の経緯	78
(3)	公園区域	79
(4)	保護規制計画	80
ア	特別地域	80
(ア)	特別保護地区	81
(イ)	第1種特別地域	84

(ウ) 第2種特別地域	90
(工) 第3種特別地域	100
(才) 乗入れ規制地区	106
イ 海中公園地区	108
ウ 普通地域	114
エ 面積内訳	116
(ア) 地域地区別土地所有別面積	116
(イ) 地域地区別市町村別面積	118
(5) 利用施設計画	120
ア 単独施設	120
イ 道路	124
(ア) 車道	124
(イ) 歩道	124
(ウ) 運輸施設	126

1 変更理由

西表国立公園は、琉球列島の最南端に位置する八重山諸島のうち、西表島及び石西^{せきせいしやうこ}礁湖と呼ばれる周辺海域並びにその中にある島々からなる。沖縄の本土復帰が目前に迫った昭和47年4月18日に、琉球政府により西表政府立公園として指定され、同年の5月15日、沖縄の復帰に伴う環境庁関係法令の適用の特別措置に関する政令（昭和47年政令第103号）によって国立公園となった。

同公園の公園計画については、同年12月26日に決定され、その後、海中公園地区の指定、利用施設計画の追加や削除等の一部変更が行われた。さらに、平成15年3月31日には、公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）が行われ、現在に至っている。

石西礁湖に隣接する石垣島は、八重山諸島の拠点として約4万8千人が暮らし、様々な土地利用が見られる。また、今後も新石垣空港整備事業の進展等に伴い、石垣島の社会経済情勢は大きく変化していくと考えられる。一方石垣島の中心部にはイタジイ、イスノキなどからなる亜熱帯地域の代表的な森林がまとまって見られ、カンムリワシを始めとする希少野生生物が生息等しているほか、沿岸には多様な造礁サンゴ類と魚類等の海洋生物が見られるサンゴ礁が発達し、河口部ではマングローブ林が形成されるなど、亜熱帯地域の優れた自然環境が残されている。

これらの優れた風致景観の保護と適正な利用の促進を図っていくため、石垣島を西表国立公園の公園区域に編入することに伴い、下記の方針により公園計画の一部変更を行うものである。

記

(1) 保護規制計画

本区域の主な景観構成要素であり、当該区域を特徴づけている亜熱帯性常緑広葉樹林及びマングローブ林、優れた海中景観等を中心に、風致景観の保護及び自然環境の保全を図る。

ア 沖縄県の最高峰である於茂登岳及び隣接する桴海於茂登岳の亜熱帯性常緑広葉樹林の一部、並びにヤエヤマヤシ群落及びカンヒザクラの自生地等については、優れた景観の保護を図るため、特別保護地区とする。

イ 於茂登岳の西側及び桴海於茂登岳南側に広がる自然林の一部及び吹通川のマングローブ林等については、優れた風致の維持を図るため、第1種特別地域とする。

ウ ウミガメ類の産卵地となっている平久保半島東海岸、特異な地形を呈する野底岳、米原海岸及び屋良部半島の自然海岸、名蔵アンパル等については、良好な風致の維持を図るため、第2種特別地域とする。

エ 広大な牧野景観が広がる平久保半島の山麓部、川平湾周辺及び屋良部岳等については、当該地の自然環境と山地や山麓部の斜面を利用して営まれている農業、林業及び畜産業が織りなす風致の維持を

図るため、第3種特別地域とする。

オ 平久保半島西岸、川平石崎北岸、米原海岸、白保海岸の地先海域は、優れた海中景観の保護を図るため、海中公園地区とする。

(2) 利用施設計画

既存施設等の整備状況、利用実態を踏まえ、園地、博物展示施設等の単独施設、車道及び歩道に係る計画を決定し、公園の適切な利用を促進する。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

保護規制計画の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表2：特別地域変更表)

番号	区分	変更部分の区域
1	拡張	沖縄県石垣市 字伊原間 <small>いばるま</small> 及び字平久保 <small>ひらくぼ</small> の各一部
2	拡張	沖縄県石垣市 字伊原間、字大浜 <small>おおはま</small> 、字川平 <small>かひら</small> 、字崎枝 <small>さきえだ</small> 、字白保 <small>しらほ</small> 、字桃里 <small>とうざと</small> 、字登野城 <small>とのしる</small> 、字名蔵 <small>なくら</small> 、 字野底 <small>のそこ</small> 、字平得 <small>ひらえ</small> 、字桴海 <small>ふかい</small> 、字真栄里 <small>まえざと</small> 及び字宮良 <small>みやら</small> の各一部
3	拡張	沖縄県石垣市 字川平及び字桴海の各一部
4	拡張	沖縄県石垣市 字川平の一部
5	拡張	沖縄県石垣市 字崎枝の一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>平久保半島及び伊原間に位置する山地部並びに山麓部の放牧地とこれに連なる海岸線に見られる良好な風致の維持を図るため特別地域とする。</p>	<p>1,651</p> <p>(国 1) (公 1,540) (私 59) (不明 51)</p>
<p>石垣島の中央部に位置する於茂登連山は、亜熱帯性の多様な植物群落が見られ、固有の動植物が生息・生育するなど本区域の自然景観の核心地域であることから、良好な風致の維持を図るため特別地域とする。</p>	<p>4,115</p> <p>(国 11) (公 4,045) (私 34) (不明 25)</p>
<p>米原海岸から川平湾にかけての一带は、自然度が高い植生が続き、山地から海までが一体となった優れた風致が形成されている。また、スノーケリングやグラスボートを利用した自然探勝利用等が盛んであることから、良好な風致の維持を図るため特別地域とする。</p>	<p>199</p> <p>(公 86) (私 96) (不明 17)</p>
<p>前嵩は、川平湾と一体となった優れた風致を形成しており、崎枝湾に面した海岸の一部は海水浴場として利用が盛んであることから、良好な風致の維持を図るため特別地域とする。</p>	<p>254</p> <p>(公 249) (私 1) (不明 4)</p>
<p>屋良部半島は、海岸沿いに風衝草草が発達し、半島中央部は自然度の高い風衝性常緑広葉樹林が見られることから、良好な風致の維持を図るため特別地域とする。</p>	<p>489</p> <p>(公 468) (不明 21)</p>

番号	区 分	変 更 部 分 の 区 域
6	拡 張	沖縄県石垣市 字 ^{あらかわ} 新川、字石垣及び字名蔵の各一部
7	拡 張	沖縄県石垣市 字白保の一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>名蔵アンパルは、干潟及びマングロープ林等の多様な自然環境を有し、野生動植物の生息・生育地並びに自然体験活動の場として重要であることから、良好な風致の維持を図るため特別地域とする。</p>	<p>175</p> <p>(国 1) (公 5) (私 105) (不明 64)</p>
<p>白保海岸は、海中公園地区と一体となった良好な風致の維持を図るため特別地域とする。</p>	<p>24</p> <p>(公 6) (私 11) (不明 7)</p>
<p>変 更 部 分 面 積 計</p>	<p>6,907</p> <p>(国 13) (公 6,399) (私 306) (不明 189)</p>
<p>変 更 前 特 別 地 域 面 積</p>	<p>10,878</p> <p>(国 10,718) (公 50) (私 110)</p>
<p>変 更 後 特 別 地 域 面 積</p>	<p>17,871</p> <p>(国 10,731) (公 6,486) (私 464) (不明 190)</p>

(ア) 特別保護地区

特別保護地区の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表3：特別保護地区変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
10	拡張	特別地域の拡張	於 ^{おもと} 茂登岳	沖縄県石垣市 字大浜、字川平、字平得、字桴海、字真栄里 及び字宮良の各一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>県下最高峰の於茂登岳（526m）の東側及び北東側に位置し、イタジイ、イスノキが優占する亜熱帯地域の極相林が発達しているほか、山地上部には風衝地に成立するリュウキュウチク林が見られ、一帯は、特定植物群落「於茂登岳・桴海於茂登岳一帯の植生」に選定されている。</p> <p>また、八重山諸島固有種のアサヒナキマダラセセリや、ヤエヤマヤシ群落など、学術的にも貴重な動植物の生息・生育地となっている。</p> <p>このような優れた景観の保護を厳正に図るため特別保護地区とする。</p>	<p>5 5 6</p> <p>[公 556]</p>
<p>変 更 部 分 面 積 計</p>	<p>5 5 6</p> <p>[公 556]</p>
<p>変更前特別保護 地 区 面 積</p>	<p>1 , 7 8 6</p> <p>[国 1,786]</p>
<p>変更後特別保護 地 区 面 積</p>	<p>2 , 3 4 2</p> <p>[国 1,786] [公 556]</p>

(イ) 第1種特別地域

第1種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表4：第1種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
1	拡張	特別地域の拡張	<small>だいちばなり</small> 大地離	沖縄県石垣市 字平久保の一部
5	拡張	特別地域の拡張	吹通川一帯	沖縄県石垣市 字野底の一部
7	拡張	特別地域の拡張	川平小島	沖縄県石垣市 字川平の一部
14	拡張	特別地域の拡張	<small>おもと</small> 於茂登岳	沖縄県石垣市 字大浜、字川平、字桴海及び字宮良の一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>平久保崎の北、約 400m に位置する無人島である。周囲は断崖に囲まれ、ベニアジサシ、エリグロアジサシ等海鳥の繁殖地となっているほか、平久保崎から展望する場合の眺望対象となっていることから、優れた風致を維持する必要性が高く現在の景観保護を図るため第 1 種特別地域とする。</p>	<p>3 〔 私 2 〕 〔 不明 1 〕</p>
<p>亜熱帯地域特有のマングローブ林の島内における代表的な分布域であり、特定植物群落「吹通川のマングローブ林」に選定されている。また、流域には環境省レッドデータブック(2006)において準絶滅危惧種に選定されているミナミオニヌマエビ、コツノヌマエビ、ヤエヤママガニが生息している。本区域は石垣島を代表するマングローブ林景観の保護及び野生動植物の生息・生育地として重要な場所であることから、優れた風致を維持する必要性が高く現在の景観保護を図るため第 1 種特別地域とする。</p>	<p>4 2 〔 国 0 〕 〔 (0.1) 〕 〔 公 42 〕 〔 私 0 〕 〔 (0.4) 〕 〔 不明 0 〕 〔 (0.0) 〕</p>
<p>川平湾の湾口に位置し、^{くしま}小島をはじめ、^{まじゃばなり}真謝離、^{ばなり}サイ離などサンゴ礁の岩島から構成される区域である。本区域は潮汐や気象条件により、刻々と色彩が変化する内湾水面と相俟って、当該区域の眺望対象として景観上高い価値を有していることから、優れた風致を維持する必要性が高く現在の景観保護を図るため第 1 種特別地域とする。</p>	<p>3 6 〔 公 34 〕 〔 不明 2 〕</p>
<p>於茂登岳から北西方向に連なる山系の北側斜面及び椶海於茂登岳の南側からなる区域で、特別保護地区に隣接する区域である。イタジイ、イスノキ林が優占する亜熱帯地域の極相林が発達し、山地上部には風衝地に成立するリュウキュウチク林が見られる。また、荒川の上流部には、県内唯一のカンヒザクラ自生地(国指定天然記念物)が存在し、一帯は名勝に指定されている。これらの優れた風致を維持する必要性が高く現在の景観保護を図るため第 1 種特別地域とする。</p>	<p>5 2 1 〔 公 521 〕</p>

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
17	拡張	特別地域の拡張	名蔵アンパル	沖縄県石垣市 字石垣及び字名蔵の各一部

変 更 理 由	面 積 (ha)								
<p>石垣島西岸の名蔵湾に面した名蔵川河口に位置し、一帯は特定植物群落「名蔵川河口域のマングローブ林」に選定されている。また、マングローブ林、干潟、海浜、海岸林からなる多様な自然環境が見られ、渡り鳥の中継地、森林性鳥類の生息地として国際的にも重要であることから、平成 17 年 11 月にラムサール条約湿地となっている。本区域は我が国を代表する優れたマングローブ林景観を有し、野生動植物の生息・生育地として重要であることから、優れた風致を維持する必要性が高く現在の景観保護を図るため第 1 種特別地域とする。</p>	<p>1 2 8</p> <table border="0"> <tr><td>国</td><td>1</td></tr> <tr><td>私</td><td>81</td></tr> <tr><td>不明</td><td>46</td></tr> </table>	国	1	私	81	不明	46		
国	1								
私	81								
不明	46								
<p>変 更 部 分 面 積 計</p>	<p>7 3 0</p> <table border="0"> <tr><td>国</td><td>1</td></tr> <tr><td>公</td><td>597</td></tr> <tr><td>私</td><td>83</td></tr> <tr><td>不明</td><td>49</td></tr> </table>	国	1	公	597	私	83	不明	49
国	1								
公	597								
私	83								
不明	49								
<p>変 更 前 第 1 種 特 別 地 域 面 積</p>	<table border="0"> <tr><td>国</td><td></td></tr> <tr><td>公</td><td></td></tr> <tr><td>私</td><td></td></tr> <tr><td>不明</td><td></td></tr> </table>	国		公		私		不明	
国									
公									
私									
不明									
<p>変 更 後 第 1 種 特 別 地 域 面 積</p>	<p>7 3 0</p> <table border="0"> <tr><td>国</td><td>1</td></tr> <tr><td>公</td><td>597</td></tr> <tr><td>私</td><td>83</td></tr> <tr><td>不明</td><td>49</td></tr> </table>	国	1	公	597	私	83	不明	49
国	1								
公	597								
私	83								
不明	49								

(ウ) 第2種特別地域

第2種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表5：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
2	拡張	特別地域の拡張	平久保半島・野底岳	沖縄県石垣市 字伊原間、字桃里、字野底及び字平久保の各一部
8	拡張	特別地域の拡張	<small>まえたけ</small> 前嵩	沖縄県石垣市 字川平の一部
9	拡張	特別地域の拡張	<small>よねはら</small> 米原海岸	沖縄県石垣市 字川平及び字桴海の各一部
12	拡張	特別地域の拡張	<small>やらぶ</small> 屋良部半島	沖縄県石垣市 字崎枝の一部
15	拡張	特別地域の拡張	<small>だい</small> 大マンゲー・ <small>しょう</small> 小マンゲー	沖縄県石垣市 字桃里の一部
16	拡張	特別地域の拡張	<small>しらみずがわ</small> 白水川流域	沖縄県石垣市 字大浜、字登野城、字名蔵及び字宮良の各一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>本区域は石垣島の北東部に位置し、山地部には「伊原間半島安良岳^{やすら}の植生」を始め、特定植物群落^{4箇所}選定されている。また、「平久保のヤエヤマシタン」が国の天然記念物に指定されており、本区域を特徴づける植生が多く見られる。</p> <p>野底岳は通称「野底マーペー」と呼ばれ、山頂は円筒状の巨岩が屹立する特異な景観を呈している。本区域は山地、海岸線及び島の周囲に発達したリーフが形成する風致が優れており、野底岳及び玉取崎^{たまとりさき}等から展望する場合の眺望対象としても重要であることから、良好な風致の維持を図るため第2種特別地域とする。</p>	<p>5 8 7</p> <p>〔 公 528 〕 〔 私 11 〕 〔 不明 48 〕</p>
<p>本区域は川平湾の西側に位置し、前嵩の山頂付近には、ケナガエサカキ - スダジイ群落やリュウキュウチク群落を始めとした自然植生が見られる。また、当該区域は第1種特別地域とする川平湾及び崎枝湾と一体となった景観を形成していることから、良好な風致の維持を図るため第2種特別地域とする。</p>	<p>2 5</p> <p>〔 公 25 〕</p>
<p>本区域は変化に富んだ自然海岸となっており、多様な地形と自然度の高い植生が連続している。また、於茂登岳に端を発した山原川^{やんばれーがわ}一帯は、山地から海岸にかけて良好な自然環境を保っていることから、隣接する海中公園地区と一体的に良好な風致の維持を図るため第2種特別地域とする。</p>	<p>4 8</p> <p>〔 公 26 〕 〔 私 12 〕 〔 不明 10 〕</p>
<p>本区域は石垣島の西端に位置し、北西部の海崖は常に強い潮風が当たることからヤブラン、コウライシバ、カシヨウアブラススキ等を主体にした特徴的な風衝草地在り発達している。一方、南部の海岸線には、テリハボク等の海岸植生を主体とした良好な自然海岸が維持されている。これらの風衝草地及び自然海岸からなる良好な風致の維持を図るため第2種特別地域とする。</p>	<p>9 9</p> <p>〔 公 78 〕 〔 不明 21 〕</p>
<p>本区域はホウラ岳の東側に位置し、約 5500～6500 万年前に海底の地層が隆起して形成されたものである。島の隆起・沈降の状況を知る上で、地史的に重要な区域であるため、石垣市の天然記念物に指定されている。独特の景観に加え、学術的な重要性も高いことから、良好な風致の維持を図るため第2種特別地域とする。</p>	<p>1 6</p> <p>〔 公 16 〕</p>
<p>於茂登岳の西側、ぶざま岳に至る山地の南側に位置し、名蔵川の水源として豊富な水量を有している。一帯はケナガエサカキ - スダジイ群落が大半を占め、良好な溪流景観を呈していることから、良好な風致の維持を図るため第2種特別地域とする。</p>	<p>4 7 4</p> <p>〔 公 474 〕</p>

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
18	拡張	特別地域の拡張	名蔵アンパル	沖縄県石垣市 字新川、字石垣及び字名蔵の各一部
19	拡張	特別地域の拡張	白保海岸	沖縄県石垣市 字白保の一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
本区域は石垣島西岸の名蔵湾に面した名蔵川河口に位置する。名蔵アンパル湿地の西側に南北2 km にわたって形成された砂州地形は、自然環境保全基礎調査において「自然景観資源」として選定されていることから、良好な風致の維持を図るため第2種特別地域とする。	4 7 〔 公 5 〕 私 24 〔 不明 18 〕
本区域は石垣島南東岸に位置し、沿岸部にグンバイヒルガオ-クロイワザサ群落からなる海浜植生が見られる。また、当該区域の砂丘地形は自然環境保全基礎調査において「自然景観資源」として選定されていることから、隣接する海中公園地区と一体的に良好な風致の維持を図るため第2種特別地域とする。	2 4 〔 公 6 〕 私 11 〔 不明 7 〕
変 更 部 分 面 積 計	1 , 3 2 0 〔 公 1,158 〕 私 58 〔 不明 104 〕
変 更 前 第 2 種 特 別 地 域 面 積	9 , 0 9 2 〔 国 8,932 〕 公 50 〔 私 110 〕
変 更 後 第 2 種 特 別 地 域 面 積	1 0 , 4 1 2 〔 国 8,932 〕 公 1,208 私 168 〔 不明 104 〕

(工) 第3種特別地域

第3種特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表6：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
3	拡張	特別地域の拡張	平久保半島	沖縄県石垣市 字伊原間及び字平久保の各一部
4	拡張	特別地域の拡張	野底岳周辺	沖縄県石垣市 字伊原間、字大浜、字白保、字桃里、字野底、 字桴海及び字宮良の各一部
6	拡張	特別地域の拡張	川平湾周辺	沖縄県石垣市 字川平の一部
11	拡張	特別地域の拡張	於茂登岳山麓	沖縄県石垣市 字大浜、字川平、字崎枝、字登野城、字名蔵、 字平得、字桴海及び字真栄里の各一部

変 更 理 由	面 積 (ha)																
<p>本区域は石垣島北東部の半島に位置する。山地部と海岸線間の斜面は牛馬の放牧地として利用され、シバ草原の中にソテツが点在する独特の牧野景観を呈している。当該半島一帯は、野底岳及び玉取崎から展望する場合の眺望対象として重要であることから、良好な風致の維持を図りつつ、放牧が風致の維持に影響を及ぼす恐れが少ないことから第3種特別地域とする。</p>	<p>1, 2 2 2</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">〔</td> <td style="padding-right: 10px;">国</td> <td style="padding-right: 10px;">1</td> <td style="padding-right: 10px;">〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公</td> <td>1,173</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>私</td> <td>46</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>不明</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </table>	〔	国	1	〕		公	1,173			私	46			不明	2	
〔	国	1	〕														
	公	1,173															
	私	46															
	不明	2															
<p>本区域は野底岳からホウラ岳にかけての山地であり、島内のランドマークとして主要な景観要素となっている。植生の大半はケナガエサカキ-スダジイ群落であるが、山麓部にはリュウキュウマツ、イヌマキをはじめとする植林地が点在している。また、野底岳の周辺は、風衝地にタブノキ、ヤブニッケイ等から構成される森林が成立し、ショウキランの群落等があることから、「野底マーペーの植生」として特定植物群落に選定されている。当該区域は、良好な風致の維持を図りつつ、林業が風致の維持に影響を及ぼす恐れが少ないことから第3種特別地域とする。</p>	<p>1, 5 0 7</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">〔</td> <td style="padding-right: 10px;">国</td> <td style="padding-right: 10px;">11</td> <td style="padding-right: 10px;">〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公</td> <td>1,465</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>私</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>不明</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table>	〔	国	11	〕		公	1,465			私	30			不明	1	
〔	国	11	〕														
	公	1,465															
	私	30															
	不明	1															
<p>本区域は川平湾の沿岸及び隣接する前嵩からなる。植生は、ケナガエサカキ-スダジイ群落が優占するほか、リュウキュウマツの植林地が広がり、農地としての利用も盛んである。また、代表的な石灰岩地砂浜の海岸林として、「仲筋村<small>なかすじむら</small>ネバル<small>お</small>御<small>ん</small>嶽の亜熱帯海岸林」が県の天然記念物として指定されており、本地区の植生を特徴づけている。当該区域は、良好な風致の維持を図りつつ、農林業が風致の維持に影響を及ぼす恐れが少ないことから第3種特別地域とする。</p>	<p>3 4 4</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">〔</td> <td style="padding-right: 10px;">公</td> <td style="padding-right: 10px;">250</td> <td style="padding-right: 10px;">〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td>私</td> <td>85</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>不明</td> <td>9</td> <td></td> </tr> </table>	〔	公	250	〕		私	85			不明	9					
〔	公	250	〕														
	私	85															
	不明	9															
<p>本区域は於茂登岳の北西及び南東から南西の山麓に位置する。植生は、大半がケナガエサカキ-スダジイ群落からなるが、山麓部にはリュウキュウマツ、イヌマキをはじめとする植林地が点在しており、於茂登岳及びその西側に連なる山地と一体的な風致景観を構成している。当該区域は、良好な風致の維持を図りつつ、林業が風致の維持に影響を及ぼす恐れが少ないことから第3種特別地域とする。</p>	<p>8 3 8</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">〔</td> <td style="padding-right: 10px;">公</td> <td style="padding-right: 10px;">810</td> <td style="padding-right: 10px;">〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td>私</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>不明</td> <td>24</td> <td></td> </tr> </table>	〔	公	810	〕		私	4			不明	24					
〔	公	810	〕														
	私	4															
	不明	24															

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域
13	拡張	特別地域の拡張	屋良部半島	沖縄県石垣市 字崎枝の一部

変 更 理 由	面 積 (ha)
<p>本区域は石垣島の西端に位置する。半島中央部は「屋良部岳の植生」として特定植物群落に選定されており、自然度の高い風衝性常緑広葉樹林としてガジュマル-クロヨナ群集が広がるほか、イヌマキ等の植林地が点在する。当該区域は、良好な風致の維持を図りつつ、林業が風致の維持に影響を及ぼす恐れが少ないことから第3種特別地域とする。</p>	<p>3 9 0 〔 公 390 〕</p>
<p>変 更 部 分 面 積 計</p>	<p>4 , 3 0 1 〔 国 12 〕 〔 公 4,088 〕 〔 私 165 〕 〔 不明 36 〕</p>
<p>変 更 前 第 3 種 特 別 地 域 面 積</p>	<p>〔 国 〕 〔 公 〕 〔 私 〕 〔 不明 〕</p>
<p>変 更 後 第 3 種 特 別 地 域 面 積</p>	<p>4 , 3 0 1 〔 国 12 〕 〔 公 4,088 〕 〔 私 165 〕 〔 不明 36 〕</p>

イ 海中公園地区

次の海中公園地区を追加する。

(表7：海中公園地区変更表)

番号	名称	位置
5	平久保	沖縄県石垣市 字平久保地先海面
6	川平石崎	沖縄県石垣市 字川平地先海面
7	米原	沖縄県石垣市 字川平及び字桴海の各地先海面

地区の概要	面積 (ha)
<p>本地区は平久保崎西側から平久保集落沖合に到る海域であり、裾礁が発達している。礁原から礁斜面にかけては、枝状ミドリイシ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成されており、海水の透明度も高い。短期的には被度の盛衰が見られるものの、長期的には安定しており、周辺海域へのサンゴ幼生の供給源になっているとも考えられることから、保全の必要性が高い海域である。魚類相としては、チョウチョウオ科、スズメダイ科、ベラ科などのサンゴ礁魚類を主体とした構成で、特にスズメダイ科の出現が多い。また、陸域からの人為的影響が比較的少なく、外洋に面して潮通しも良いため、石垣島周囲のサンゴ礁の中でも良好なサンゴ群集が保たれている場所であることから、海中景観の保護を厳正に図るため海中公園地区とする。</p>	176.9
<p>川平半島の北東岸に位置する本地区では「平成16年度 環境省広域モニタリング調査」において、高被度の非常に良好なサンゴ群集が礁池から礁縁にかけて確認されている。特に、枝状・卓状ミドリイシ、ユビエダハマサンゴ等が優占している。また、オニイトマキエイが頻繁に目撃される場所として有名なダイビングスポットが存在する他、周辺にはウミガメの産卵場が存在している。</p> <p>このように石垣島周囲のサンゴ礁の中でも良好なサンゴ群集が保たれている場所であることから、海中景観の保護を厳正に図るため海中公園地区とする。</p>	274.8
<p>本地区では、礁池内の浅い場所にサンゴ群集が高い被度で広がっている。ミドリイシ類、シコロサンゴ類、ハマサンゴ類等の多種混成型のサンゴ礁生態系が見られ、魚種も豊富である。またアクセスの良さ等から市民にも親しまれており、スノーケル等による自然観察が手軽に楽しめるスポットとして利用上の価値が高い。</p> <p>本地区は石垣島周囲のサンゴ礁の中でも良好なサンゴ群集が保たれ、利用者の自然探勝に適した場所であることから、海中景観の保護を厳正に図るため海中公園地区とする。</p>	129.7

番号	名称	位置
8	白保	沖縄県石垣市 字白保地先海面

地区の概要	面積 (ha)
<p>石垣島南東岸の宮良湾から東岸の通路川河口までの南北約 12km、最大幅約 1km に及ぶ裾礁のうち、本地区は白保集落の北側に位置する海域である。礁池内ではアオサンゴやユピエダハマサンゴが優占する他、一部ではコモンサンゴ類が優勢である。特にこの地区に特徴的なアオサンゴの大群落は、北半球では最大規模のものとされている。また、ハマサンゴ類やアオサンゴの巨大な群体によるマイクロアトールも多数見られ、本地区の海中景観を特徴づけている。近年はグラスボート等による観光利用も増加しており、観光資源としても重要な地区である。魚類相としては、チョウチョウウオ科、スズメダイ科、ベラ科などのサンゴ礁魚類を主体とした構成で、特にスズメダイ科の出現が多い。このように学術的価値及び観光資源の両面から重要な場所であることから、海中景観の保護を厳正に図るため海中公園地区とする。</p>	<p>311.6</p>

ウ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積(変更後)

(表8: 地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特 別 地 域										
地種区分		特別保護地区			第1種特別地域				第2種特別地域			
土地所有別		国	公	私	国	公	私	不明	国	公	私	不明
合 計	土地所有別 面積	1,786	556	0	1	597	83	49	8,932	1,208	168	104
	地種区分 別面積 (比率)	2,342 (11.4)			730 (3.5)				10,412 (50.6)			
	地域地区別 面積 (比率)				15,443 (75.1)							
	地域別面積 (比率)	17,785 (86.5)										

(単位 : 面積 ha、比率%)

第3種特別地域				普通地域 (陸 域)				合 計 (陸 域)				海中 公園 地区
国	公	私	不明	国	公	私	不明	国	公	私	不明	
12	4,088	165	36	20	563	2,188	13	10,751	7,012	2,604	202	
4,301 (20.9)												
				2,784 (13.5)				20,569 (100.0)				
												8ヶ所 1,106.5

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表9：地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区 市町村名		現					行			
		特 別 地 域					普通 地域 (陸域)	合 計 (陸域) (A)	海中公 園地区 (A)	
		特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計				
沖 縄 県	石垣市	0	0	0	0	0	0	0		
	八重山郡	竹富町	1,786	0	9,092	0	10,878	2,669	13,547	213.5
	合 計		1,786	0	9,092	0	10,878	2,669	13,547	213.5

(単位：ha)

変 更 後								増 減	
特 別 地 域					普通 地域 (陸域)	合 計 (陸域) (B)	海中公 園地区 (B)	陸 域 (B - A)	海中公 園地区 (B - A)
特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計					
556	730	1,320	4,301	6,907	115	7,022	893.0	7,022	893.0
1,786	0	9,092	0	10,878	2,669	13,547	213.5	0	0
2,342	730	10,412	4,301	17,785	2,784	20,569	1106.5	7,022	893.0

(図面省略)

3 施設計画

(1) 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

ア 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表10：単独施設追加表)

番号	種類	位置
13	園地	沖縄県石垣市(明石 ^{あかいし})
14	園地	沖縄県石垣市(玉取崎)
15	園地	沖縄県石垣市(底地 ^{すくじ})
16	園地	沖縄県石垣市(川平)
17	野営場	沖縄県石垣市(米原)
18	園地	沖縄県石垣市(米原)
19	園地	沖縄県石垣市(御神崎 ^{うがんざき(おがんざき)})
20	園地	沖縄県石垣市(名蔵アンパル)
21	園地	沖縄県石垣市(白保)

整備方針	旧計画との関係
平久保半島東部からの展望園地として整備する。	新 規
平久保半島及び白保へ続く石垣島東側海岸を望む展望園地として整備する。	新 規
底地浜での自然探勝のための園地として整備する。	新 規
川平湾の展望利用及び周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新 規
米原海岸の自然環境を活かした探勝利用等のための野営場として整備する。	新 規
米原海岸及びヤエヤマヤシ群落周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新 規
御神崎からの展望園地として整備する。	新 規
名蔵アンパルの干潟、マングローブ林等の自然探勝のための園地として整備する。	新 規
白保海岸での自然探勝のための園地として整備する。	新 規

イ 道路

(ア) 車道

次の車道を追加する。

(表 1 1 : 道路 (車道) 追加表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
1	野底岳線	起点 - 沖縄県石垣市 (野底・国立公園境界) 終点 - 沖縄県石垣市 (伊野田・国立公園境界)	野底岳
2	屋良部半島線	起点 - 沖縄県石垣市 (崎枝・国立公園境界) 終点 - 沖縄県石垣市 (崎枝・国立公園境界) 終点 - 沖縄県石垣市 (御神崎灯台)	御神崎

(イ) 歩道

次の歩道を追加する。

(表 1 2 : 道路 (歩道) 追加表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
4	野底岳線	起点 - 沖縄県石垣市 (野底・国立公園境界) 終点 - 沖縄県石垣市 (野底岳)	
5	於茂登岳線	起点 - 沖縄県石垣市 (平得・国立公園境界) 終点 - 沖縄県石垣市 (於茂登岳)	

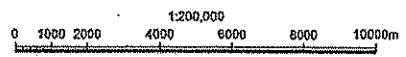
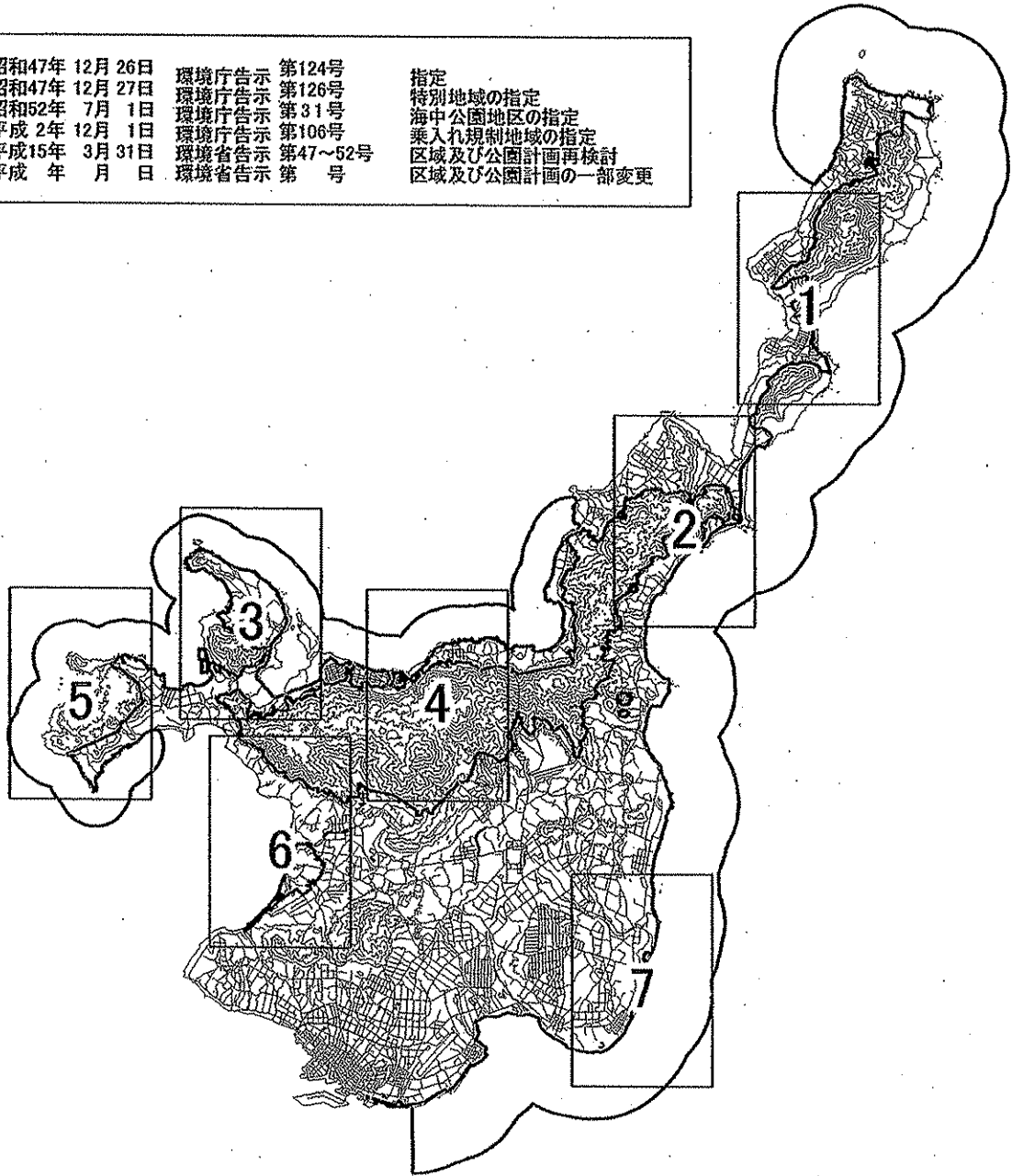
整備方針	旧計画との関係
野底より野底岳山麓を経て伊野田へと至る車道として整備する。	新 規
屋良部半島周辺の海岸を探勝する車道として整備する。	新 規

整備方針	旧計画との関係
野底岳に至る登山道として整備する。	新 規
於茂登岳に至る登山道として整備する。	新 規

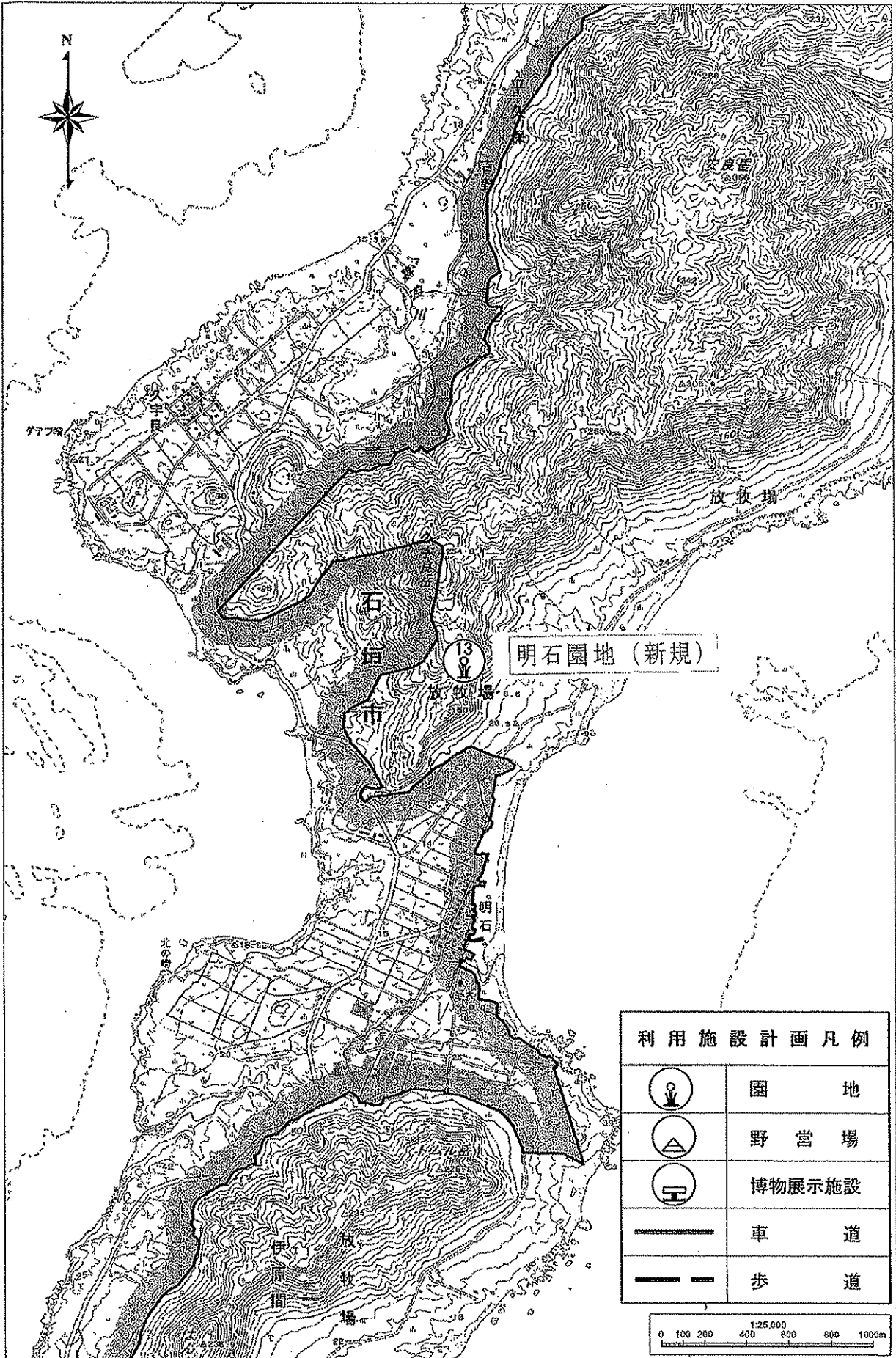
利用施設計画変更図位置図



昭和47年 12月 26日	環境庁告示 第124号	指定
昭和47年 12月 27日	環境庁告示 第126号	特別地域の指定
昭和52年 7月 1日	環境庁告示 第31号	海中公園地区の指定
平成 2年 12月 1日	環境庁告示 第106号	乗入れ規制地域の指定
平成15年 3月 31日	環境省告示 第47~52号	区域及び公園計画再検討
平成 年 月 日	環境省告示 第 号	区域及び公園計画の一部変更

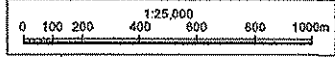


利用施設計画変更図1

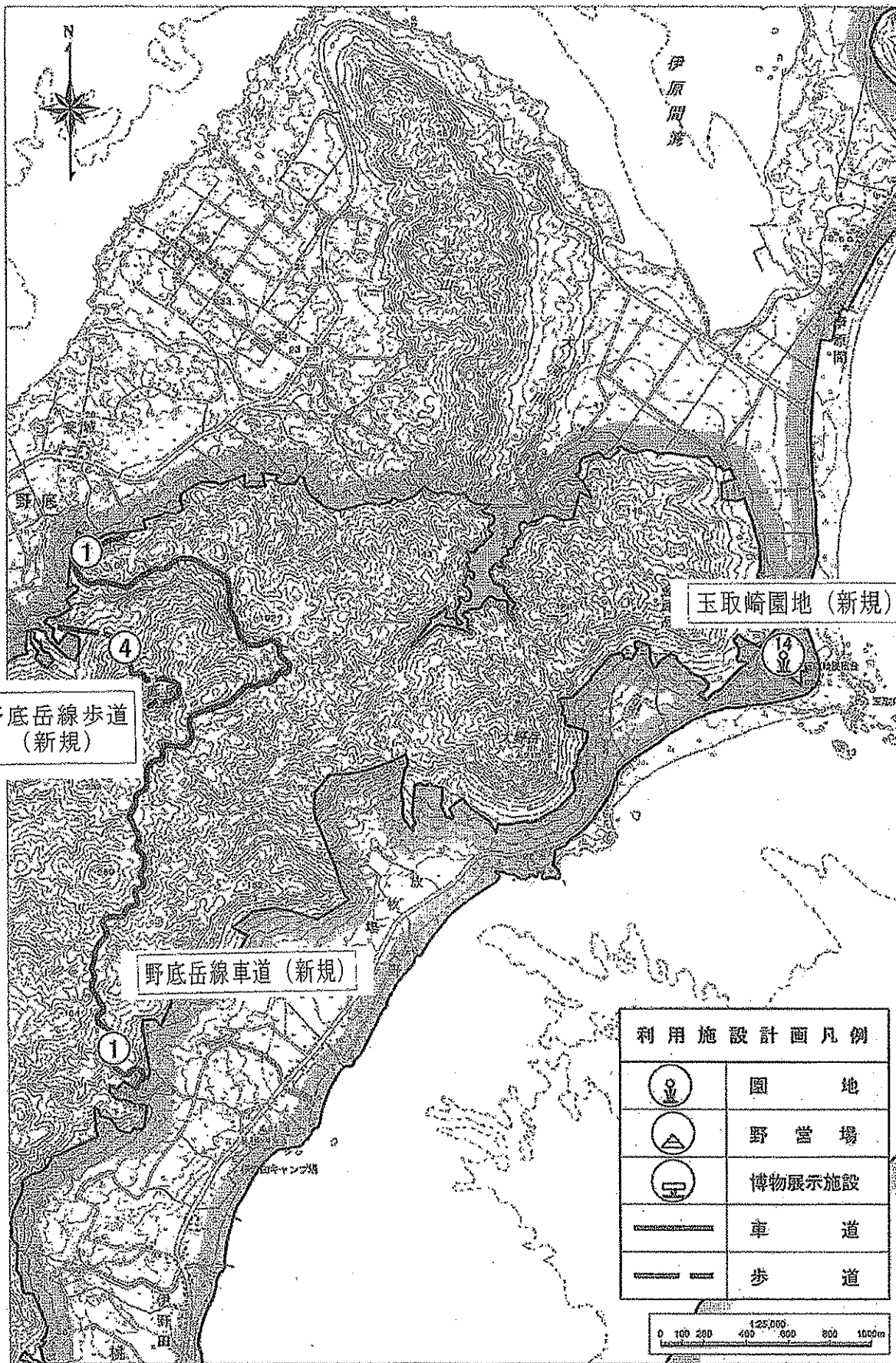


利用施設計画凡例

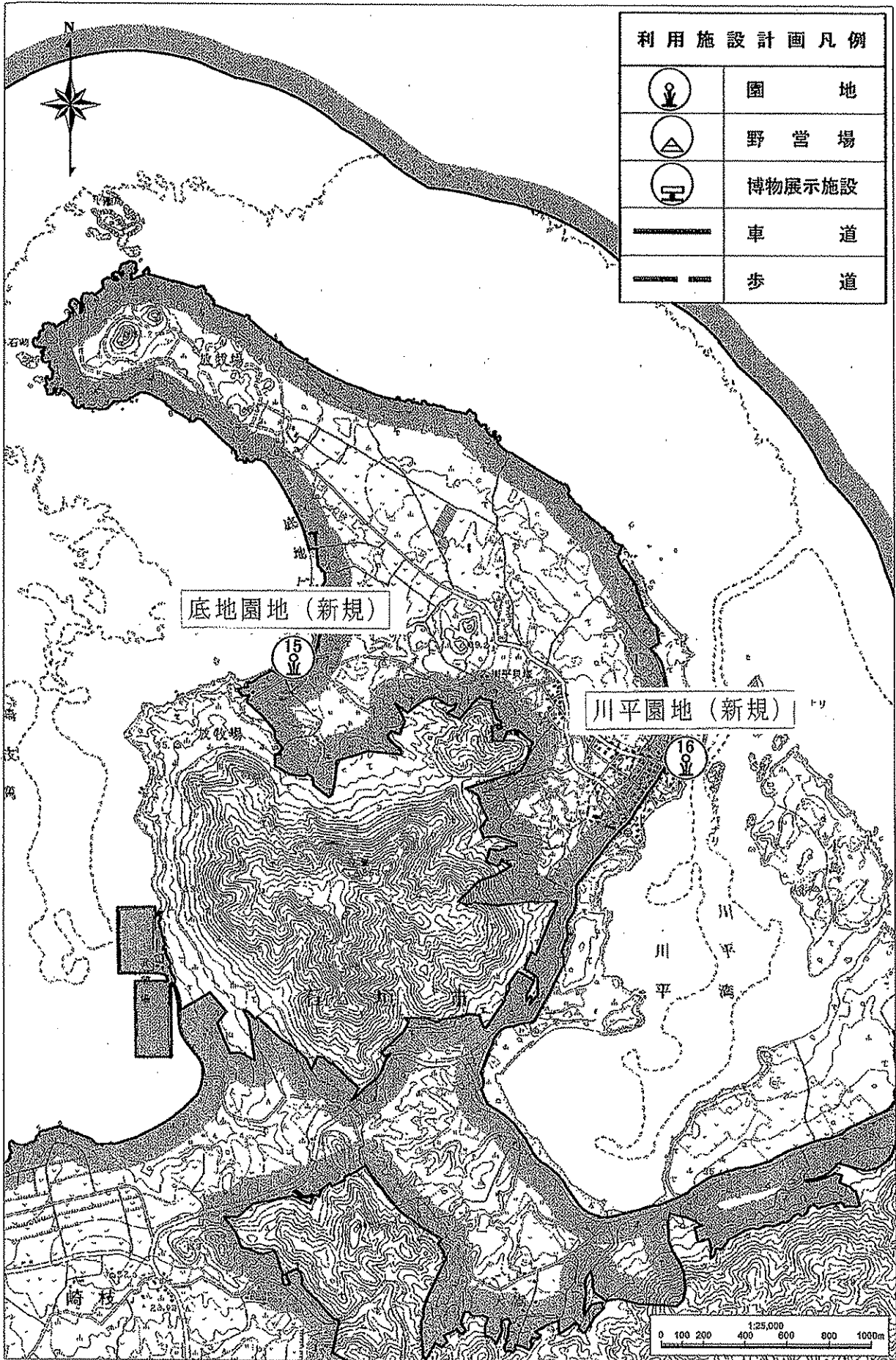
	園地
	野営場
	博物展示施設
	車道
	歩道



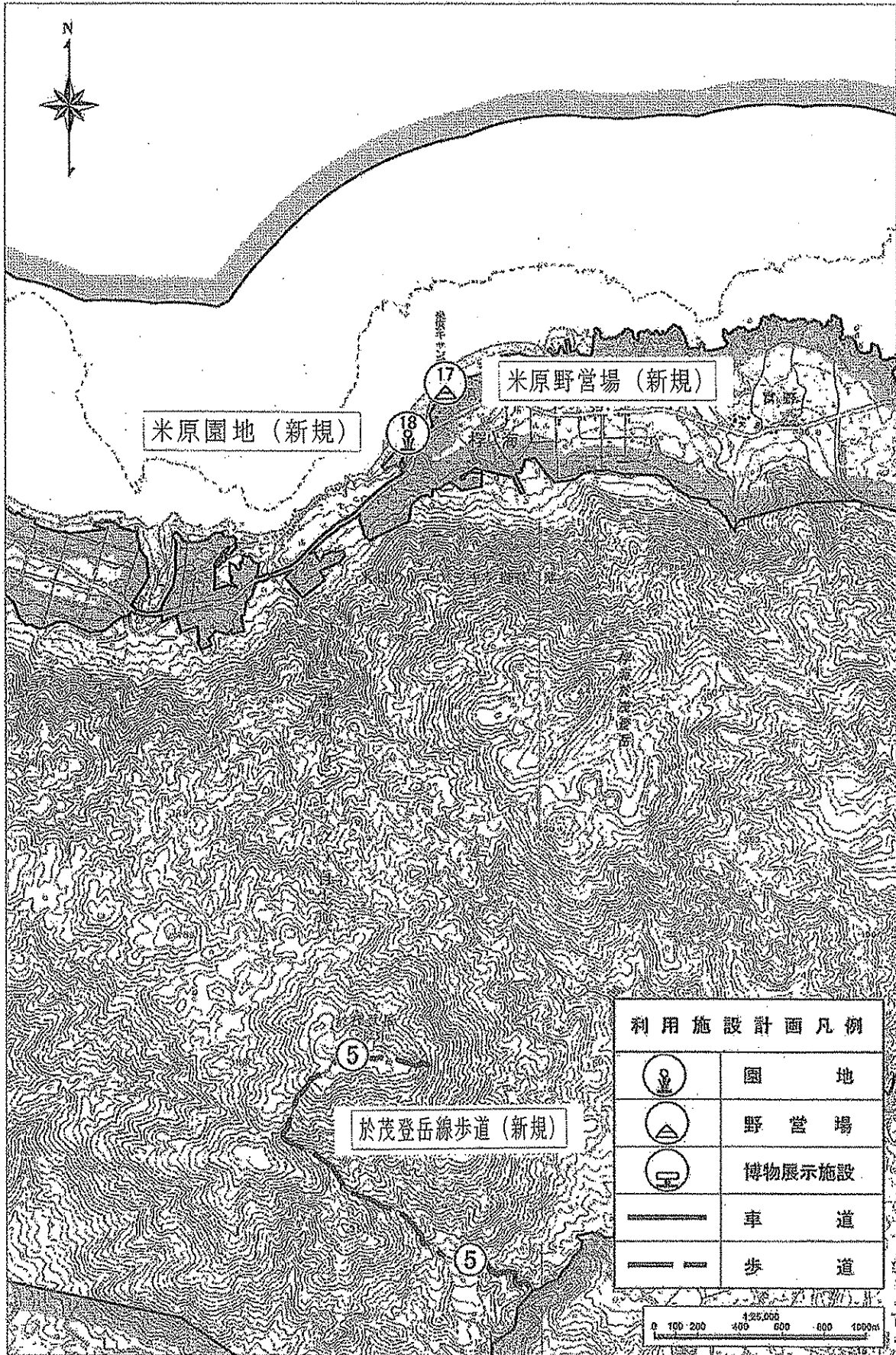
利用施設計画変更図2



利用施設計画変更図3



利用施設計画変更図4



米原園地 (新規)

米原野営場 (新規)

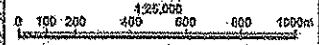
5

於茂登岳線歩道 (新規)

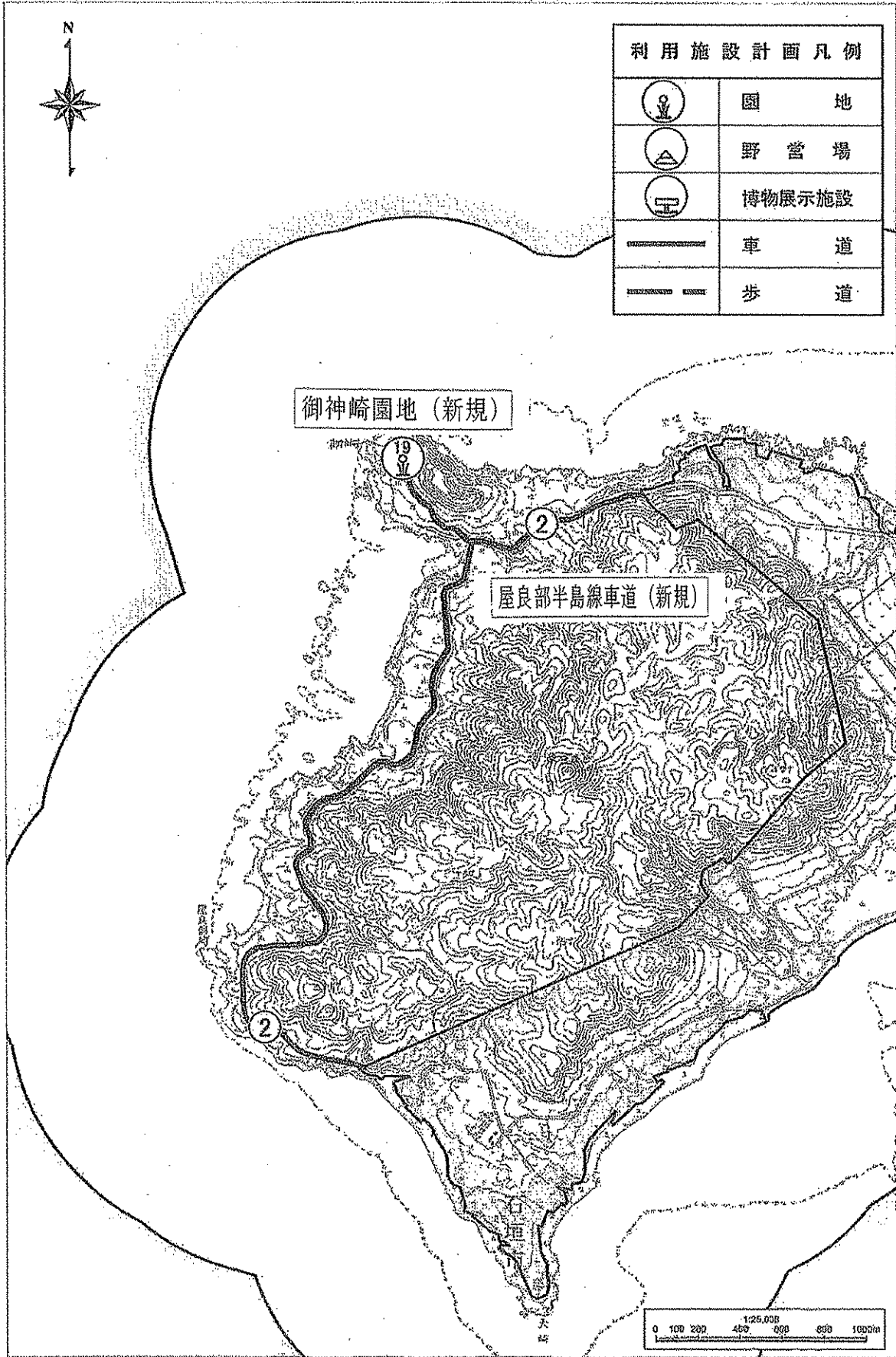
5

利用施設計画凡例

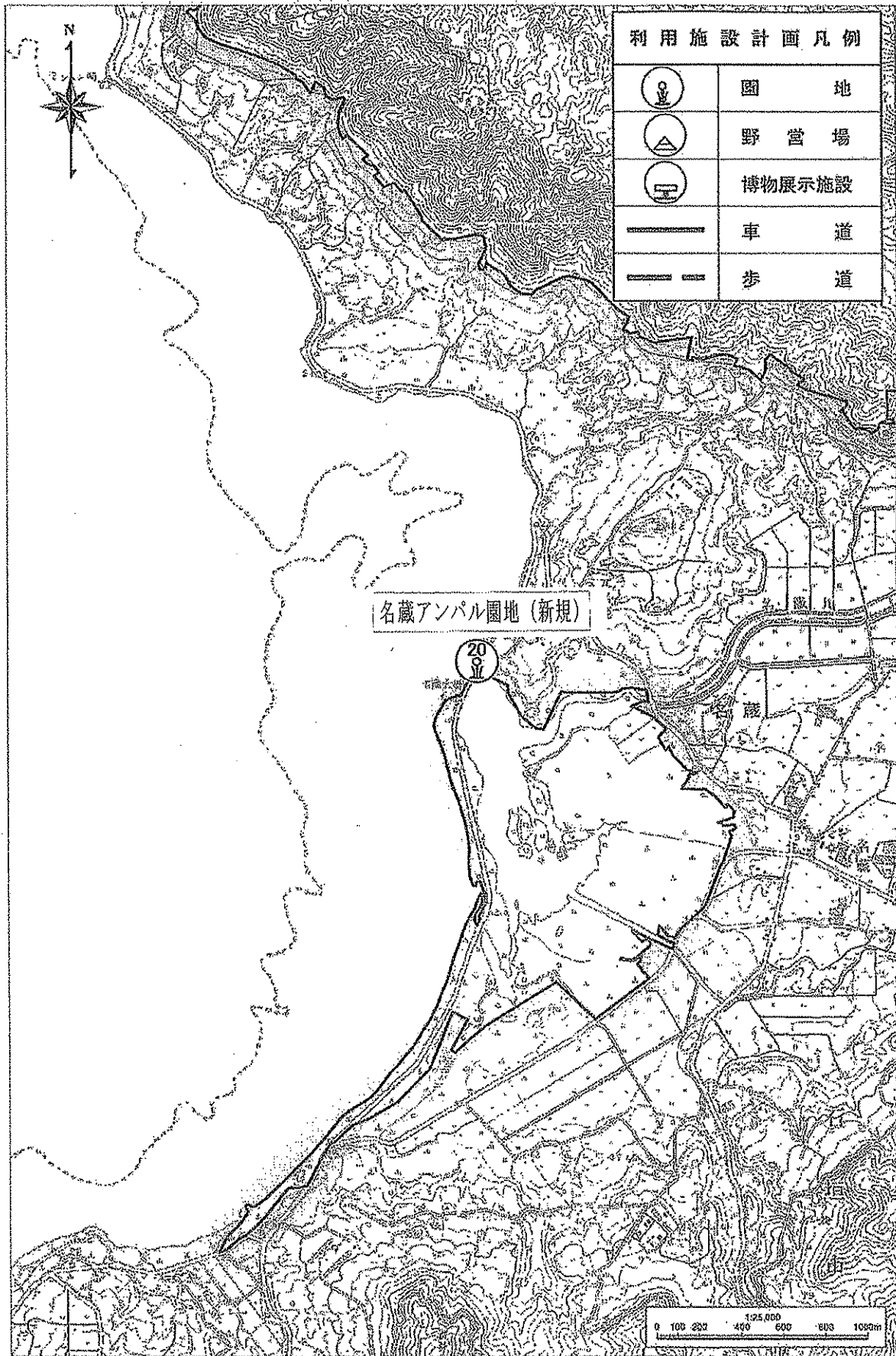
	園地
	野営場
	博物展示施設
	車道
	歩道



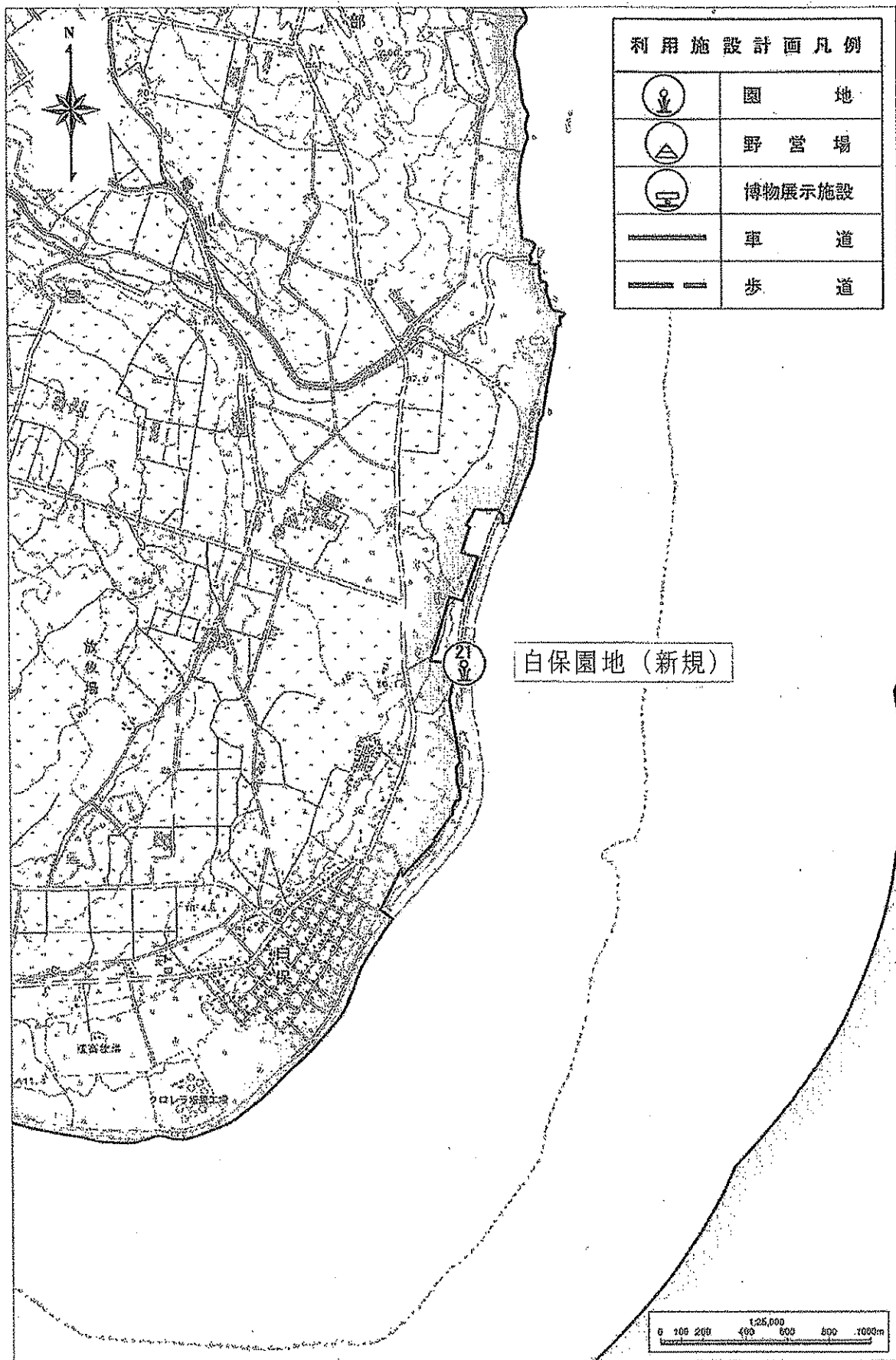
利用施設計画変更図5



利用施設計画変更図6



利用施設計画変更図7



利用施設計画凡例

	園地
	野営場
	博物展示施設
	車道
	歩道

白保園地 (新規)

1:25,000
0 100 200 400 600 800 1000m

4 参考事項

(1) 指定動植物

ア 特別地域

(ア) 指定植物

特別地域において、採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

科 名	種 名
マツバラ	マツバラ
ヒカゲノカズラ	ボウカズラ、ヒメヨウラクヒバ
イワヒバ	コケカタヒバ、イヌカタヒバ、イワヒバ
ハナヤスリ	コブラン
カニクサ	カンザシワラビ
コケシノブ	サキシマホラゴケ、ソテツホラゴケ、オオアオホラゴケ、マツバコケシダ、ヒメホラゴケモドキ、ヒメホラゴケ、マメゴケシダ、ゼニゴケシダ、ウチワゴケ、オオカンシノブホラゴケ
イノモトソウ	ミミモチシダ、ヤエヤマホングウシダ、トラノオホングウシダ、ウスバオオイシカグマ、オオアマクサシダ、ヒメホラシノブ
キジノオシダ	リュウキュウキジノオ
ヘゴ	クサマルハチ、ヒカゲヘゴ(モリヘゴ)、オニヘゴ、ヘゴ
オシダ	オオヘツカシダ、コミダケシダ、キレハキノボリシダ、オオコクモウクジャク、ヤエヤマトラノオ、台湾ノコギリシダ、台湾ハシゴシダ(台湾ハリガネシダ)、ナタギリシダ
チョウセンシダ	マキノシダ
ウラボシ	リュウキュウミツデウラボシ、ヒメウラボシ、コウラボシ、イワヤナギシダ、ミツデヘラシダ、台湾アオネカズラ、シナムカデシダ
シシラン	ヒメシシラン
デンジソウ	ネンゴクデンジソウ
ヤブレガサウラボシ	ヤブレガサウラボシ
イラクサ	ランダイミズ
ヤドリギ	ニンドウバヤドリギ
ウマノスズクサ	エクボカンアオイ、モノドラカンアオイ、ヤエヤマカンアオイ
ヤッコソウ	ヤッコソウ
ツチトリモチ	リュウキュウツチトリモチ、キイレツチトリモチ
モウセンゴケ	コモウセンゴケ
ベンケイソウ	ハママンネングサ(シママンネングサ)
ユキノシタ	ヤエヤマヒメウツギ

科 名	種 名
バラ	テンノウメ
マメ	ヒルギカズラ、モダマ(ヒメモダマ)、イソフジ
スミレ	ヤエヤマスミレ
シュウカイドウ	コウトウシュウカイドウ、マルヤマシュウカイドウ
ミソハギ	ミズガンピ
ノボタン	ヤエヤマノボタン
イワウメ	シマイワカガミ(リュウキュウイワウチワ)
イチヤクソウ	ギンリョウソウ
ツツジ	サキシマツツジ、セイシカ(アマミセイシカを含む。)、台湾ヤマツツジ
イソマツ	台湾ハマサジ(トウハマサジ)、イソマツ
サクラソウ	リュウキュウコザクラ、シマギンレイソウ
リンドウ	シマセンブリ、ヒメシロアサザ、シマアケボノソウ
キョウチクトウ	ゴムカズラ
クマツツラ	イリオモテムラサキ、オオニンジンボク、ヤエヤマハマゴウ
イワタバコ	ヤエヤマイワタバコ、マツムラソウ
ヒルガオ	アサガオカラクサ
ムラサキ	モンパノキ
シソ	ヒメキランソウ
タヌキモ	ミミカキグサ、ミカワタヌキモ
キツネノマゴ	セイトカスズムシソウ
ハマジンチョウ	ハマジンチョウ
アカネ	イリオモテソウ、リュウキュウイナモリ
キク	テリハノギク、モクビャクコウ、コケタンボポ
イネ	ヒナヨシ、イリオモテガヤ
ユリ	ナンゴククサシギカズラ、コショウジョウバカマ(ヒメショウジョウバカマ)、テッポウユリ、台湾ホトトギス
ヒガンバナ	キンバイザサ
ショウガ	イリオモテクマタケラン
ヒナノシャクジョウラン	シロシャクジョウ、ルリシャクジョウ キバナシュスラン、コウシュンシュスラン、タネガシマムヨウラン、ナリヤラン、クスクスラン、マメツタラン、レンギョウエビネ、タマザキエビネ、ツルラン、トクサラン、オナガエビネ、シコウラン、バイケイラン、

科 名	種 名
ラン（続き）	ナギラン、ヒメヤツシロラン、ユウレイラン、ジョウロラン、タシロラン、ホザキオサラン（オオオサラン）、フシナシオサラン、リュウキュウセッコク、タカツルラン（ツルツチアケビ）、ハルザキヤツシロラン、コンジキヤガラ、トサカメオトラン、ツユクサシユスラン、カゴメラン、キンギンソウ、ナンバンキンギンソウ、シマシユスラン、カゲロウラン、オキナワムヨウラン、サキシマスケロラン、クロムヨウラン、ユウコ克蘭、チケイラン、ヒメフタバラン、ナンバンカモメラン、ムラサキチュウガエリ（イリオモテヒメラン）、ホザキヒメラン、ニラバラン、ヨウラクラン、クスクスヨウラクラン、ヒメカ克蘭、カ克蘭、タイトントンボソウ、オオギミラン、カシノキラン、コウトウシラン、イリオモテラン（ニューメンラン）、イリオモテムヨウラン、ハガクレナカミラン、アコウネツタイラン、クニガミトンボソウ、イシガキキヌラン、キヌラン、ヤンバルキヌラン

（イ） 指定動物

特別地域において、捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動物は次のとおりである。

科 名	種 名
ウミガメ	アカウミガメ、アオウミガメ、タイマイ

イ 海中公園地区

海中公園地区において、捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動植物は次のとおりである。(変更を検討中)

ツバメウオ, ヘラヤガラ, アオヤガラ, ヘコアユ, イシヨウジ, クチナガイシヨウジ, タツノオトシゴ, イバラタツ, シマキンチャクフグ, ヨゴレフグ, ハコフグ, ハナミノカサゴ, ネットイミノカサゴ, キリンミノ, オニダルマオコゼ, ハナオコゼ, ノコギリハギ, リュウキュウハタンポ, ミナミハタンポ, ヤライイシモチ, ネンブツダイ, キンセンイシモチ, ミナミフトスジイシモチ, トラウツボ, ニジハギ, モンツキハギ, シマハギ, ヒレナガハギ, キイロハギ, クロハギ, カンランハギ, ナンヨウハギ, モンガラカワハギ, ムラサメモンガラ, クラカケモンガラ, クマドリ, タスキモンガラ, ホンソメワケベラ, クロソメワケベラ, ゴイシベラ, クギベラ, タレクチベラ, シマタレクチベラ, カンムリベラ, ツユベラ, ナメラベラ, クマノミ, ハマクマノミ, フタスジハマクマノミ, セジロクマノミ, ハナピラクマノミ, カクレクマノミ, シコクスズメダイ, フタオビスズメダイ, シリスズメダイ, フタスジリュウキュウスズメダイ, ミスジリュウキュウスズメダイ, キオビスズメダイ, クロソラスズメダイ, ネットイスズメダイ, フィリピンズズメダイ, ソラスズメダイ, モンナシオジロスズメダイ, オジロスズメダイ, モンツキスズメダイ, キセボシスズメダイ, スミレスズメダイ, ミナミイソスズメダイ, ダンダラスズメダイ, イソスズメダイ, イシガキスズメダイ, ルリホシスズメダイ, クラカオスズメダイ, レモンズズメダイ, コバルトスズメ, ヒレナガスズメ, クロスズメダイ, キンセンズズメダイ, ネズズメダイ, ルリスズメ, ゴテンスズメ, フウライチョウチョウウオ, ヤリカタギ, トゲチョウチョウウオ, アケボノチョウチョウウオ, ミゾレチョウチョウウオ, ミスジチョウチョウウオ, チョウチョウウオ, シチセンチョウチョウウオ, イッテンチョウチョウウオ, ウミツキチョウチョウウオ, ゴマチョウチョウウオ, セグロチョウチョウウオ, スダレチョウチョウウオ, チョウハン, ゲンロクダイ, ハナグロチョウチョウウオ, カガミチョウチョウウオ, スミツキトノサマダイ, トノサマダイ, アミチョウチョウウオ, ミカドチョウチョウウオ, レモンチョウチョウウオ, クラカケチョウチョウウオ, サザナミヤッコ, タテジマキンチャクダイ, ニシキヤッコ, チリメンヤッコ, タテジマヤッコ, ソメワケヤッコ, シテンヤッコ, コガネヤッコ, ナメラヤッコ, アブラヤッコ, ヘラルドヤッコ, アカハラヤッコ, フェヤッコダイ, ハタタテダイ, ミナミハタタテダイ, オニハタタテダイ, ツノハタタテダイ, ツノダシ, ハナウミシダ, オオウミシダ, ウデフリクモヒトデ, アカクモヒトデ, アオヒトデ, イボヒトデ, ウミバコ, コブヒトデ, ガンガゼ, トックリガンガゼモドキ, ラップウニ, バイブウニ, バイカナマコ, シカクナマコ, トラフナマコ, ニセクロナマコ, クロナマコ, オオイカリナマコ, アカモンガニ, ソデカラッパ, メガネカラッパ, オトヒメエビ, コモンヤドカリ, イソヨコハサミ, スベスベサンゴヤドカリ, ムカデミノウミウシ, ミカドウミウシ, タツナミガイ, ジャノメアメフラシ, ショクコウラ, ウミウサギ, ハチジョウダカラガイ, ホシダカラガイ, トウカムリガイ, マンボウガイ, ジュセイラ, ホラガイ, ジュウドウマクラガイ, チョウセンフデガイ, オニキバフデガイ, アンボンクロザメガイ, タガヤサンミナシガイ, リュウキュウタメガイ, リュウキュウアオイガイ, クロタイラギ, タバネサンゴ属, キクメイシ属,

カメノコウキクメイシ属, パリカメノコウキクメイシ属, イボサンゴ属, ナガレサンゴ属, ウスナガレサンゴ属, ミゾキクメイシ属, ノウサンゴ属, マルキクメイシ属, バラバットキクメイシ属, カビラタバサンゴ属, トゲキクメイシ属, リュウキュウキクカ属, ルリサンゴ属, トゲミドリイシ属, ミドリイシ属, アナサンゴ属, コモンサンゴ属, オオトゲキクメイシ属, コハナガタサンゴ属, ハナガタサンゴ属, パラオムナガタサンゴ属, ダイノウサンゴ属, アワサンゴ属, ハナガササンゴ属, ハマサンゴ属, マンジュウイシ属, クサビライシ属, カブトイシ属, イシナマコ属, カワラサンゴ属, ヤエヤマカワラ属, キウリイシ属, パラオハマサンゴ属, アザミサンゴ属, ヒラアザミサンゴ属, ナガレハナサンゴ属, フクロサンゴ属, ハナヤサイサンゴ属, トゲサンゴ属, ショウガサンゴ属, キクサンゴ属, ウミバラ属, ウスカミサンゴ属, アナアキウミギク属, ヨロンキクメイシ属, ウスヒラサンゴ属, キクメヤスリサンゴ属, シコロサンゴ属, シコロキクメイシ属, ツボサンゴ属, キサンゴ属, イボヤギ属, スリバチサンゴ属, ハナヤスリ属, アミメサンゴ属, ムカシサンゴ属, ヤスリサンゴ属, サザナミサンゴ属, オオハナサンゴ属, エダノウサンゴ属, パラオサンゴ属, ミレボラ属, ヨコアナギサンゴ属, エノシマサンゴ属, アオサンゴ属, クダサンゴ属, オオウミキノコ, ヒラウミキノコ, タコアシカタトサカ, ユビノウトサカ, チヂミトサカ, オオトゲトサカ, ウミアザミ, オオイソバナ, アカヤギ, オオギフトヤギ, ハタゴイソギンチャク, イボハタゴイソギンチャク, センジュイソギンチャク, ウミカラマツ

(2) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和47年 4月18日	琉球政府による西表政府立公園の指定
昭和47年 5月15日	沖縄の復帰に伴う環境庁関係法令の運用の特別措置に関する政令により西表政府立公園が西表国立公園と見なされる
昭和47年12月26日	公園区域の指定
平成15年 3月31日	公園区域の再検討(区域の明確化及び港湾区域の変更に伴う区域の拡張及び削除、土地利用の変化に伴う区域の削除、公園の利用形態の変化に伴う区域の拡張)

イ 保護規制計画

昭和47年12月26日	特別地域(未区分)の決定
昭和52年 7月 1日	海中公園地区の決定(4地区)
平成 2年12月 1日	乗入れ規制地区の決定(2地域)
平成15年 3月31日	特別地域の地種区分の決定、特別保護地区の決定

ウ 利用施設計画

昭和47年12月26日	利用計画の決定(園地5、宿舎1、避難小屋2、休憩所2、博物館1、博物展示施設7、車道1、歩道4、船舶運送施設3、係留施設5)
昭和50年12月 4日	利用計画の決定(集団施設地区追加1、園地削除1、宿舎削除1、休憩所削除1、博物館削除1)
昭和52年 9月 8日	利用計画の決定(園地追加1)
昭和55年12月17日	利用計画の決定(園地追加2、水泳場追加1、博物展示施設追加1、博物展示施設削除1、歩道変更3、歩道追加1、歩道削除1、係留施設追加1)
平成15年 3月31日	利用計画の決定(園地追加1、博物展示施設追加3、歩道変更4路線 3路線、集団施設地区削除1、園地削除2、休憩所削除1、避難小屋削除2、博物展示施設削除5、車道削除1、歩道削除1、運輸施設削除2)

(3) 公園区域

公園区域は次のとおりである。

(表 1 3 : 公園区域表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字新川、字石垣、字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字登野城、字名蔵、字野底、字平得、字平久保、字桴海、字真栄里、字宮良及び八島町二丁目の各一部並びに字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字野底、字平久保、字桴海、字真栄里及び字宮良の一部地先海面	7,022 (国 13 公 6,441 私 366 不 202)
	八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 104 林班、106 林班から 109 林班まで、116 林班から 119 林班まで、122 林班から 129 林班まで、135 林班、170 林班、171 林班、173 林班から 180 林班まで、182 林班から 184 林班まで及び仲御神島の全部並びに 102 林班、103 林班、105 林班、110 林班、115 林班、120 林班、130 林班から 134 林班まで、136 林班、142 林班、143 林班、145 林班から 149 林班まで、153 林班から 161 林班まで、169 林班、172 林班、181 林班、185 林班、186 林班及び 205 林班から 207 林班までの各一部並びにこれらの地域に含まれる河川	13,547 (国 10,738 公 571 私 2,238)
	八重山郡竹富町 新城、西表、上原、黒島、小浜及び竹富の各一部	[国 10,406] (国 332 公 571 私 2,238)
	陸域の公園区域の一部地先海面及び石西礁湖	
	合 計	20,569 (国 10,751 公 7,012 私 2,604 不 202)

(4) 保護規制計画

保護規制計画は次のとおりである。

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表 1 4 : 特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字新川、字石垣、字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字登野城、字名蔵、字野底、字平得、字平久保、字桴海、字真栄里及び字宮良の各一部	6,907 〔 国 13 公 6,399 私 306 不 189 〕
	八重山郡郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 104 林班、106 林班から 109 林班まで、116 林班から 119 林班まで、122 林班から 129 林班まで、135 林班、170 林班、171 林班、173 林班から 180 林班まで、182 林班から 184 林班まで及び仲御神島の全部並びに 102 林班、103 林班、105 林班、110 林班、115 林班、120 林班、130 林班から 134 林班まで、136 林班、142 林班、143 林班、145 林班から 149 林班まで、153 林班から 161 林班まで、169 林班、172 林班、181 林班、185 林班、186 林班及び 205 林班から 207 林班までの各一部	10,878 〔 国 10,718 公 50 私 110 〕
	八重山郡竹富町 西表、上原、黒島、小浜、古見及び竹富の各一部	〔 国 10,386 〕 〔 国 332 公 50 私 110 〕
	合 計	17,871 〔 国 10,731 公 6,486 私 464 不 190 〕

(ア) 特別保護地区

次の区域を特別保護地区とする。

(表 15 : 特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字大浜、字川平、字平得、字桴海、字真栄里及び字宮良の 各一部 〔 公 556 〕	5 5 6 〔 公 556 〕
	八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 116 林班から 119 林班まで及び 122 林班から 126 林班までの全部並びに 120 林班の一部 〔 国 1,786 〕	1 , 7 8 6 〔 国 1,786 〕
合 計		2 , 3 4 2 〔 国 1,786 〕 〔 公 556 〕

(表 1 6 : 特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
^{おもと} 於茂登岳	沖縄県石垣市 字大浜、字川平、字平得、字桴海、字真栄里及び字宮良の各一部 [公 556]
^{うらうちがわ} 浦内川源流部	沖縄県八重山郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 116 林班から 119 林班まで及び 122 林班から 126 林班までの全部並びに 120 林班の一部 [国 1,786]
合 計	

地区の概要	面積 (ha)
<p>県下最高峰の於茂登岳 (526m) の東側及び北東側に位置し、イタジイ、イスノキが優占する亜熱帯地域の極相林が発達しているほか、山地上部には風衝地に成立するリュウキュウチク林が見られ、一帯は、特定植物群落「於茂登岳・桴海於茂登岳一帯の植生」に指定されている。</p> <p>また、八重山諸島固有種のアサヒナキマダラセセリやヤエヤマヤシ群落など、学術的にも貴重な動植物の生息・生育地となっており、当公園の核心部として、厳正に保護を図るべき場所である。</p>	<p>5 5 6</p> <p>〔 公 556 〕</p>
<p>当該地は浦内川源流域を中心とする一帯である。わが国を代表する亜熱帯性常緑広葉樹林が原生的な状態でまとまりをもって残存しており、当公園の代表的な景観となっている。森林帯の大部分はスダジイ林によって占められ、低地谷筋にはオキナウラジロガシ林が生育し、上流谷筋にはアカメイヌビワ、ホソバタブ林が生育している。また、西表島を含む八重山諸島の固有種 (イリオモテヤマネコ・アサヒナキマダラセセリ等) または北限種 (カンムリワシ・セマルハコガメ等) となっている野生動植物の生息、生育地ともなっていることから学術的にも貴重とされている。</p> <p>当公園の核心部として、厳正に保護を図るべき場所である。</p>	<p>1 , 7 8 6</p> <p>〔 公 1,786 〕</p>
	<p>2 , 3 4 2</p> <p>〔 国 1,786 〕</p> <p>〔 公 556 〕</p>

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表17: 第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字石垣、字大浜、字川平、字名蔵、字野底、字平久保、字 桴海及び字宮良の各一部	730 〔 国 1 〕 〔 公 597 〕 〔 私 83 〕 〔 不 49 〕
	合 計	730 〔 国 1 〕 〔 公 597 〕 〔 私 83 〕 〔 不 49 〕

(表18：第1種特別地域内訳表)

名 称	区 域	
だいちばなり 大地離	沖縄県石垣市 字平久保の一部	〔 私 2 不 1 〕
ふきどうがわ 吹通川一帯	沖縄県石垣市 字野底の一部	〔 国 0 公 42 私 0 不 0 〕
かびらくしま 川平小島	沖縄県石垣市 字川平の一部	〔 私 34 不 2 〕
おもと 於茂登岳	沖縄県石垣市 字大浜、字川平、字桴海及び字宮良の一部	〔 公 521 〕

地区の概要	面積 (ha)
<p>平久保崎の北、約 400m に位置する無人島である。周囲は断崖に囲まれ、ベニアジサシ、エリグロアジサシ等海鳥の繁殖地となっている。</p> <p>本地区は平久保崎から展望する場合の眺望対象として重要であることから、優れた風致の保護を図るべき場所である。</p>	<p style="text-align: right;">3</p> <p style="text-align: center;">〔 私 2 〕 〔 不 1 〕</p>
<p>亜熱帯地域特有の植生であるマングローブ林の島内における代表的な分布域であり、特定植物群落「吹通川のマングローブ林」に選定されている。また、流域には環境省レッドデータブック（2006）において準絶滅危惧種に選定されているミナミオニヌマエビ、コツノヌマエビ、ヤエヤマヤマガニが生息している。</p> <p>本地区は石垣島を代表するマングローブ林景観を有し、野生動植物の生息・生育地として重要であることから、優れた風致の保護を図るべき場所である。</p>	<p style="text-align: right;">4 2</p> <p style="text-align: center;">〔 国 0 〕 〔 (0.1) 〕 〔 公 42 〕 〔 私 0 〕 〔 (0.4) 〕 〔 不 0 〕 〔 (0.0) 〕</p>
<p>川平湾の湾口に位置し、小島をはじめ、真謝離、サイ離などサンゴ礁の岩島から構成される地区である。</p> <p>本地区は潮汐や気象条件により刻々と色彩が変化する内湾水面と相俟って、当該地区の眺望対象として景観上高い価値を有していることから、優れた風致の保護を図るべき場所である。</p>	<p style="text-align: right;">3 6</p> <p style="text-align: center;">〔 公 34 〕 〔 不 2 〕</p>
<p>於茂登岳から北西方向に連なる山系の北側斜面及び椶海於茂登岳の南側からなる地区で、特別保護地区に隣接する地区である。一帯はイタジイ、イスノキ林が優占する亜熱帯地域の極相林が発達し、山地上部には風衝地に成立するリュウキュウチク林が見られる。また、荒川の上流部には、県内唯一のカンヒザクラ自生地（国指定天然記念物）が存在し、一帯は名勝に指定されており、優れた風致の保護を図るべき場所である。</p>	<p style="text-align: right;">5 2 1</p> <p style="text-align: center;">〔 公 521 〕</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>石垣島西岸の名蔵湾に面した名蔵川河口に位置し、一帯は特定植物群落「名蔵川河口域のマングローブ林」に選定されている。また、マングローブ林、干潟、海浜、海岸林からなる多様な自然環境が見られ、渡り鳥の中継地、森林性鳥類の生息地として国際的にも重要であることから、平成17年11月にラムサール条約湿地となっている。</p> <p>本地区は我が国を代表する優れたマングローブ林景観を有し、野生動植物の生息・生育地として重要であることから、優れた風致の保護を図るべき場所である。</p>	<p style="text-align: center;">1 2 8</p> <p style="text-align: center;">〔 国 1 〕</p> <p style="text-align: center;">私 81</p> <p style="text-align: center;">不 46 〕</p>
	<p style="text-align: center;">7 3 0</p> <p style="text-align: center;">〔 国 1 〕</p> <p style="text-align: center;">公 597</p> <p style="text-align: center;">私 83</p> <p style="text-align: center;">不 49 〕</p>

(表20：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域
ひらくほ 平久保半島・野底岳	<p>沖縄県石垣市 字伊原間、字桃里、字野底及び字平久保の各一部</p> <p style="text-align: right;">〔 公 528 私 11 不 48 〕</p>
まえたけ 前嵩	<p>沖縄県石垣市 字川平の一部</p> <p style="text-align: right;">〔 公 25 〕</p>
よねはら 米原海岸	<p>沖縄県石垣市 字川平及び字桴海の各一部</p> <p style="text-align: right;">〔 公 26 私 12 不 10 〕</p>
やらぶ 屋良部半島	<p>沖縄県石垣市 字崎枝の一部</p> <p style="text-align: right;">〔 公 521 不 21 〕</p>

地区の概要	面積 (ha)												
<p>本地区は石垣島の北東部に位置し、山地部には「伊原間半島安良岳^{やすら}の植生」を始め、特定植物群落^{4箇所}選定されている。また、「平久保のヤエヤマシタン」が国の天然記念物に指定されており、本地区を特徴づける植生が多く見られる。</p> <p>野底岳は通称「野底マーペー」と呼ばれ、山頂は円筒状の巨岩が屹立する特異な景観を呈している。</p> <p>本地区は山地、海岸線及び島の周囲に発達したリーフが形成する風致が優れており、野底岳及び玉取崎等から展望する場合の眺望対象として重要であることから、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p style="text-align: center;">5 8 7</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">〔</td> <td style="padding: 0 10px;">公</td> <td style="padding: 0 10px;">528</td> <td style="padding: 0 10px;">〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td>私</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>不</td> <td>48</td> <td></td> </tr> </table>	〔	公	528	〕		私	11			不	48	
〔	公	528	〕										
	私	11											
	不	48											
<p>本地区は川平湾の西側に位置し、前嵩の山頂付近には、ケナガエサカキ - スダジイ群落やリュウキュウチク群落をはじめとした自然植生が見られる。</p> <p>また、当該地区は第1種特別地域である川平湾及び崎枝湾と一体となった景観を形成していることから、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p style="text-align: center;">2 5</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">〔</td> <td style="padding: 0 10px;">公</td> <td style="padding: 0 10px;">25</td> <td style="padding: 0 10px;">〕</td> </tr> </table>	〔	公	25	〕								
〔	公	25	〕										
<p>本地区は変化に富んだ自然海岸となっており、多様な地形と自然度の高い植生が連続している。また、於茂登岳に端を発した山原川^{やんばれーがわ}一帯は、山地から海岸にかけて良好な自然環境を保っていることから、隣接する海中公園地区と一体的に良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p style="text-align: center;">4 8</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">〔</td> <td style="padding: 0 10px;">公</td> <td style="padding: 0 10px;">26</td> <td style="padding: 0 10px;">〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td>私</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>不</td> <td>10</td> <td></td> </tr> </table>	〔	公	26	〕		私	12			不	10	
〔	公	26	〕										
	私	12											
	不	10											
<p>本地区は石垣島の西端に位置し、北西部の海崖は常に強い潮風が当たることからヤブラン、コウライシバ、カショウアブラススキ等を主体にした特徴的な風衝草^{2箇所}地が発達している。一方、南部の海岸線には、テリハボク等の海岸植生を主体とした良好な自然海岸が維持されており、これらの風衝草地及び自然海岸からなる良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p style="text-align: center;">9 9</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">〔</td> <td style="padding: 0 10px;">公</td> <td style="padding: 0 10px;">78</td> <td style="padding: 0 10px;">〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td>不</td> <td>21</td> <td></td> </tr> </table>	〔	公	78	〕		不	21					
〔	公	78	〕										
	不	21											

名 称	区 域	
だい 大マンゲー・ しょう 小マンゲー	沖縄県石垣市 字桃里の一部	[公 16]
しらみずがわ 白水川流域	沖縄県石垣市 字大浜、字登野城、字名蔵及び字宮良の各一部	[公 474]
なぐら 名蔵アンパル	沖縄県石垣市 字新川、字石垣及び字名蔵の各一部	[公 5 私 24 不 18]
しらほ 白保海岸	沖縄県石垣市 字白保の一部	[公 6 私 11 不 7]

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>本地区はホウラ岳の東側に位置し、約 5500～6500 万年前に海底の地層が隆起して形成されたものである。島の隆起、沈降の状況を知る上で、地史的に重要であるため、石垣市の天然記念物に指定されている。独特の景観に加え、学術的な重要性も高いことから、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p style="text-align: right;">1 6</p> <p style="text-align: center;">〔 公 16 〕</p>
<p>於茂登岳の西側、ぶざま岳に至る山地の南側に位置し、名蔵川の水源として豊富な水量を有している。一帯はケナガエサカキ-スダジイ群落が大半を占め、良好な溪流景観を呈していることから、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p style="text-align: right;">4 7 4</p> <p style="text-align: center;">〔 公 474 〕</p>
<p>本地区は石垣島西岸の名蔵湾に面した名蔵川河口に位置する。名蔵アンパル湿地の西側に南北 2 km にわたって形成された砂州地形は、自然環境保全基礎調査において「自然景観資源」として選定されていることから、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p style="text-align: right;">4 7</p> <p style="text-align: center;">〔 公 5 私 24 不 18 〕</p>
<p>本地区は石垣島南東岸に位置し、沿岸部にグンバイヒルガオ-クロイワザサ群落からなる海浜植生が見られる。また、当該地区の砂丘地形は自然環境保全基礎調査において「自然景観資源」として選定されていることから、隣接する海中公園地区と一体的に良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p style="text-align: right;">2 4</p> <p style="text-align: center;">〔 公 6 私 11 不 7 〕</p>

名 称	区 域
西表島中央部	<p>沖縄県八重山郡竹富町内</p> <p>国有林沖縄森林管理署 104 林班、106 林班から 109 林班まで、127 林班から 129 林班まで、135 林班、170 林班、171 林班、173 林班から 180 林班まで及び 182 林班から 184 林班までの全部並びに 102 林班、103 林班、105 林班、110 林班、115 林班、130 林班から 134 林班まで、136 林班、142 林班、143 林班、145 林班から 149 林班まで、153 林班から 161 林班まで、169 林班、172 林班、181 林班、185 林班、186 林班及び 205 林班から 207 林班までの各一部</p> <p style="text-align: right;">〔 国 8,582 〕</p> <p>八重山郡竹富町 西表及び上原の各一部</p> <p style="text-align: right;">〔 国 332 〕 〔 私 94 〕</p>
<small>こはまじまうふだき</small> 小浜島大岳	<p>沖縄県八重山郡竹富町</p> <p>小浜の一部</p> <p style="text-align: right;">〔 公 13 〕</p>
竹富島西海岸	<p>沖縄県八重山郡竹富町</p> <p>竹富の一部</p> <p style="text-align: right;">〔 公 1 〕 〔 私 14 〕</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>浦内川河口から浦内川周辺、波照間森周辺、仲良川周辺、船浮湾周辺、西表島南岸、仲間川周辺から西表島中央部を経てテドウ山、ヒナイ川に至る一帯である。浦内川周辺にはサガリバナ、サキシマスオウ等の亜熱帯特有の植物群落が見られるほか、当該地一帯にはスダジイやオキナワウラジロガシ等からなる森林帯が広範囲に渡って分布している。特に浦内川周辺は遊覧船やカヌーによる利用が盛んであるとともに、西表島を代表するマリュウドの滝、カンピレーの滝の到達経路としても利用されており利用上重要な地点となっている。仲間川流域にはわが国最大のマングローブ林が広がり、西表島の自然探勝拠点の一つとなっている。</p> <p>また、沿岸部ではウミガメの産卵場所の砂浜があるが、産卵期におけるキャンパーの利用も見られるなど、その保護管理は必ずしも十分ではない。ヒナイ川周辺においても、近年、カヌーやトレッキングなどの利用が盛んであるが、それに伴う自然環境への影響が問題となっている。当該地の風致を保護するとともに、快適かつ安全な利用を促進を図る必要性の高い地域である。</p>	<p>9,008 [国 8,914 公 94]</p>
<p>小浜島北部の大岳を中心とする一帯である。大岳山頂には園地が整備されており、そこからは石西礁湖の他、西表島をはじめとする礁湖内の多くの島々を望むことができる。公園利用上重要な場所として活用を図る必要性の高い地域である。</p>	<p>13 [公 13]</p>
<p>竹富島西海岸の一帯である。当該地には、広大な砂浜が広がるコンドイ浜、ホシスナの多いカイジ浜など、美しい砂浜が広がっており、夏期を中心に多くの利用者が訪れている。また、砂浜の後方にはハスノハギリ等からなる海岸林も残存しており、それらは砂浜と一帯となって海岸域の景観を構成している。今後も竹富島における自然探勝の拠点の一つとして風致の保護を図るとともに、より快適な利用を促進する必要性の高い地域である。</p>	<p>15 [公 1 私 14]</p>

名 称	区 域
黒島西海岸	<p>沖縄県八重山郡竹富町 黒島の一部</p> <p style="text-align: right;">〔 公 36 〕 〔 私 2 〕</p>
<small>なか かみしま</small> 仲の神島	<p>沖縄県八重山郡竹富町内 <small>なかの う がんじま</small> 国有林沖縄森林管理署 仲御神島の全部</p> <p style="text-align: right;">〔 国 18 〕</p>
合 計	

地区の概要	面積 (ha)
<p>黒島西部の海岸域一帯である。特に美しい砂浜景観の広がる西の浜は希少種となっているアオウミガメ、アカウミガメ、タイマイの産卵地となっており、ウミガメの保護を図っていく上で重要な場所となっている。また、仲本海岸はサンゴ礁の海岸地形や動植物の観察適地として多くの利用者が見られ、公園利用上重要な場所となっている。今後も多くの利用者が予想されることから、ウミガメの生息環境の保護も含めた当該地の風致の保護を図るとともに、既存園地等を活用した快適かつ安全な利用を促進する必要性の高い地域である。</p>	<p>38</p> <p>〔 公 36 〕 〔 私 2 〕</p>
<p>西表島の南西 15km に位置する無人島である。周囲を断崖で囲まれた、荒々しい島嶼景観、強風のため矮小化したガジュマル等の特異な植生が見られるほか、海鳥の集団繁殖地として知られている。セグロアジサシ、オオミズナギドリ、クロアジサシ、カツオドリ等が生息しており、本島の全域が天然記念物に指定されている。学術的価値も高く、適切な風致の保護を図る必要性が高い地域である。</p>	<p>18</p> <p>〔 国 18 〕</p>
	<p>10,412</p> <p>〔 国 8,932 〕 〔 公 1,208 〕 〔 私 168 〕 〔 不 104 〕</p>

(工) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表21: 第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字登野城、字名蔵、字野底、字平得、字平久保、字桴海、字真栄里及び字宮良の各一部	4,301 〔 国 12 公 4,088 私 165 不 36 〕
	合 計	4,301 〔 国 12 公 4,088 私 165 不 36 〕

(表 2 2 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
ひらくほ 平久保半島	<p>沖縄県石垣市 字伊原間及び字平久保の各一部</p> <p style="text-align: right;">〔 国 1 公 1,173 私 46 不 2 〕</p>
のそこ 野底岳周辺	<p>沖縄県石垣市 字伊原間、字大浜、字白保、字桃里、字野底、字桴海及び字宮良の各一部</p> <p style="text-align: right;">〔 国 11 公 1,465 私 30 不 1 〕</p>
かびら 川平湾周辺	<p>沖縄県石垣市 字川平の一部</p> <p style="text-align: right;">〔 公 250 私 85 不 9 〕</p>
あもと 於茂登岳山麓	<p>沖縄県石垣市 字大浜、字川平、字崎枝、字登野城、字名蔵、字平得、字桴海及び字真栄里の各一部</p> <p style="text-align: right;">〔 公 810 私 4 不 24 〕</p>

地 区 の 概 要	面 積 (ha)								
<p>本地区は石垣島北東部の半島に位置する。山地部と海岸線の間は牛馬の放牧地として利用され、シバ草原の中にソテツが点在する独特の牧野景観を呈している。当該地区は、野底岳及び玉取崎から展望する場合の眺望対象として重要であることから、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,222</p> <table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>1,173</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>不</td> <td>2</td> </tr> </table>	国	1	公	1,173	私	46	不	2
国	1								
公	1,173								
私	46								
不	2								
<p>本地区は野底岳からホウラ岳にかけての山地であり、島内のランドマークとして主要な景観要素となっている。植生の大半はケナガエサカキ-スダジイ群落であるが、山麓部にはリュウキュウマツ、イヌマキをはじめとする植林地が点在している。また、野底岳の周辺は、風衝地にタブノキ、ヤブニッケイ等から構成される森林が成立し、ショウキランの群落等があることから、「野底マーベの植生」として特定植物群落に選定されている。当該地区は、林業との調整を図りながら、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,507</p> <table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>公</td> <td>1,465</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>不</td> <td>1</td> </tr> </table>	国	11	公	1,465	私	30	不	1
国	11								
公	1,465								
私	30								
不	1								
<p>本地区は川平湾の沿岸及び隣接する前高からなる。植生は、ケナガエサカキ-スダジイ群落が優占するほか、リュウキュウマツの植林地が広がり、農地としての利用も盛んである。また、代表的な石灰岩地砂浜の海岸林として、「<small>なかすじむら</small>仲筋村<small>おん</small>ネバル御嶽の亜熱帯海岸林」が県の天然記念物として指定されており、本地区の植生を特徴づけている。当該地区は、農林業との調整を図りながら、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>344</p> <table border="0"> <tr> <td>公</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>不</td> <td>9</td> </tr> </table>	公	250	私	85	不	9		
公	250								
私	85								
不	9								
<p>本地区は於茂登岳の北西及び南東から南西の山麓に位置する。植生は、大半がケナガエサカキ-スダジイ群落からなるが、山麓部にはリュウキュウマツ、イヌマキをはじめとする植林地が点在しており、於茂登岳及びその西側に連なる山地と一体的な風致景観を構成している。当該地区は、林業との調整を図りながら、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>838</p> <table border="0"> <tr> <td>公</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>私</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>不</td> <td>24</td> </tr> </table>	公	810	私	4	不	24		
公	810								
私	4								
不	24								

地区の概要	面積 (ha)
<p>本地区は石垣島の西端に位置する。半島中央部は「屋良部岳の植生」として特定植物群落に選定されており、自然度の高い風衝性常緑広葉樹林としてガジュマル-クロヨナ群集が広がるほか、イヌマキ等の植林地が点在する。当該地区は、林業との調整を図りながら、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>390 〔 公 390 〕</p>
	<p>4,301 〔 国 12 〕 〔 公 4,088 〕 〔 私 165 〕 〔 不 36 〕</p>

(オ) 乗入れ規制地区

車馬若しくは動力船の使用又は航空機の着陸を規制する区域(以下「乗入れ規制地区」という。)を次のとおりとする。

(表 2 3 : 乗入れ規制地区表)

名 称	区 域	地種区分
浦内川流域	沖縄県八重山郡竹富町 軍艦岩から浦内橋に至る浦内川の一部 (上記の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く。)	第 2 種特別地域
仲間川流域	沖縄県八重山郡竹富町 仲間川上流係留施設から仲間橋に至る仲間川の一部 (上記の区域のうち、道路、広場、田、畑、牧場及び宅地の区域を除く。)	第 2 種特別地域

区 域 の 概 要	面 積 (ha)
<p>当該河川は、西表島中央部に源を発し、同島北西部に開口する河川であり、河口から延長 13,100mが 2 級河川に指定されている。下流部から中流部にかけての河岸にはオヒルギ、ヤエヤマヒルギ、メヒルギを主体とするマングローブ林が発達し、上流部には亜熱帯性照葉樹林が河川を覆うように繁茂している。マングローブ植物の複雑な形をした呼吸根は多くの魚類、甲殻類に生活空間を提供しているほか、河川周辺樹林は、小動物やこれらを捕食するカンムリワシなどの鳥類、イリオモテヤマネコ、セマルハコガメなどの貴重な野生動物の主要な生息地ともなっており、レジャー用の動力船を規制し、良好な風致の維持を図る必要性が高い地域である。</p>	5 3
<p>当該河川は、西表島中央に位置する御座岳に源を発し、東流して同島南東部に開口する河川であり、本流についてのみ河口の仲間橋より上流 7,450m が 2 級河川に指定されている。河口部から中流部にかけての河岸にはオヒルギ、ヤエヤマヒルギを主体とする我が国最大規模のマングローブ林が発達し、上流部には亜熱帯性照葉樹林が河川を覆うように繁茂している。マングローブ植物の複雑な形をした呼吸根は多くの魚類、甲殻類に生活空間を提供しているほか、河川周辺樹林は、小動物やこれらを捕食するカンムリワシなどの鳥類、イリオモテヤマネコ、セマルハコガメなどの貴重な野生動物の主要な生息地ともなっており、レジャー用の動力船を規制し、良好な風致の維持を図る必要性が高い地域である。</p>	8 0

イ 海中公園地区

海中公園地区を次のとおりとする。

(表 2 4 : 海中公園地区表)

名 称	区 域
平久保	沖縄県石垣市 字平久保地先海面
川平石崎	沖縄県石垣市 字川平地先海面
米原	沖縄県石垣市 字川平及び字桴海の各地先海面

地区の概要	面積 (ha)
<p>本地区は平久保崎西側から平久保集落沖合に到る海域であり、裾礁が発達している。礁原から礁斜面にかけては、枝状ミドリイシ類を主体とした高被度のサンゴ群集が形成されており、海水の透明度も高い。短期的には被度の盛衰が見られるものの、長期的には安定しており、周辺海域へのサンゴ幼生の供給源になっているとも考えられることから、保全の必要性が高い海域である。魚類相としては、チョウチョウウオ科、スズメダイ科、ベラ科などのサンゴ礁魚類を主体とした構成で、特にスズメダイ科の出現が多い。</p> <p>また、陸域からの人為的影響が比較的少なく、外洋に面して潮通しも良いため、石垣島周囲のサンゴ礁の中でも良好なサンゴ群集が保たれている場所であることから、海中景観の保護を厳正に図る必要性の高い地区である。</p>	176.9
<p>川平半島の北東岸に位置する本地区では「平成16年度 環境省広域モニタリング調査」において、被度が60～75%の非常に良好なサンゴ群集が礁池から礁縁にかけて確認されている。特に、枝状・卓状ミドリイシ、ユビエダハマサンゴ等が優占している。また、オニイトマキエイが頻繁に目撃される場所として有名なダイビングスポットが存在する他、周辺にはウミガメの産卵場が存在している。</p> <p>本地区は石垣島周囲のサンゴ礁の中でも良好なサンゴ群集が保たれている場所であることから、海中景観の保護を厳正に図る必要性の高い地区である。</p>	274.8
<p>本地区では、礁池内の浅い場所にサンゴ群集が高い被度で広がっている。ミドリイシ類、シコロサンゴ類、ハマサンゴ類等の多種混成型のサンゴ礁生態系が見られ、魚種も豊富である。スノーケル等による自然観察が手軽に楽しめるスポットとして公園利用上重要な場所となっている。</p> <p>本地区は石垣島周囲のサンゴ礁の中でも良好なサンゴ群集が保たれ、利用者の自然探勝に適した場所であることから、海中景観の保護を厳正に図る必要性の高い地区である。</p>	129.7

名 称	区 域
白保	<p>沖縄県石垣市 字白保地先海面</p>
竹富島タキドングチ	<p>沖縄県八重山郡竹富町 竹富地先海面</p>
竹富島シモビン	<p>沖縄県八重山郡竹富町 竹富地先海面</p>

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>石垣島南東岸の宮良湾から東岸の通路川河口までの南北約 12km、最大幅約 1km に及ぶ裾礁のうち、本地区は白保集落の北側に位置する海域である。礁池内ではアオサンゴやユビエダハマサンゴが優占する他、一部ではコモンサンゴ類が優勢である。特にこの地区に特徴的なアオサンゴの大群落は、北半球では最大規模のものとされている。また、ハマサンゴ類やアオサンゴの巨大な群体によるマイクロアトールも多数見られ、本地区の海中景観を特徴づけている。近年はグラスボート等による観光利用も増加しており、観光資源としても重要な地区である。魚類相としては、チョウチョウウオ科、スズメダイ科、ベラ科などのサンゴ礁魚類を主体とした構成で、特にスズメダイ科の出現が多い。</p> <p>本地区は、学術的価値及び観光資源の両面から重要な場所であることから、海中景観の保護を厳正に図る必要性の高い地区である。</p>	3 1 1 . 6
<p>竹富島北西海岸に張り出した裾礁の末端に位置する。礁原は岸から礁縁部までなだらかに広がり、礁池構造は発達せず、礁原中央は浅い窪み程度で水深は極めて浅く(平均約 1 m)、また、礁縁部が低いいため水通しがよく比較的開放的な環境にある。</p> <p>礁縁部はサンゴの被度が高く、枝状・卓上ミドリイシ類の混成景観が美しい。スギノキミドリイシ、クロマツミドリイシ、コエダミドリイシを主体とする枝状サンゴと、ハナバチミドリイシ、クシハダミドリイシを主体とする卓上サンゴが混成する。やや、深場ではユビエダサンゴが群生する。</p> <p>魚類相としては、多様性に富み、魚影も濃く、キンギョクダイ科、スズメダイ科などの出現が多い。</p>	3 6 . 7
<p>竹富島南西約 3 km 沖の大型離礁。離礁の北側一帯は砂礫の堆積した浅い海域となり、南側一帯はサンゴ岩盤が張り出し、その礁縁部は「縁溝 - 縁脚系」がよく発達して複雑な地形を形成する。礁縁部はサンゴ類の被度が極めて高く、スギノキミドリイシ、クロマツミドリイシを主体とする枝状ミドリイシとハナバチミドリイシ、クシハダミドリイシを主体とする卓上ミドリイシの混成景観が美しい。</p> <p>魚類相としては、多様性はやや劣るが、魚影が濃く、ハタ科、ベラ科等の出現が多い。</p>	8 3 . 1

名 称	区 域
黒島キャンプ地	沖縄県八重山郡竹富町 黒島地先海面
新城島マイビーチ	沖縄県八重山郡竹富町 新城地先海面
合 計	

地 区 の 概 要	面 積 (ha)
<p>黒島南東岸の岸から約 500mほど発達する裾礁。岸と礁原の間には水深 10 m未満の発達した礁池が広がる。水道部はサンゴ類の多様性が極めて高く、特に、コモンサンゴ属、キクメイシ科のサンゴが多く、また、非固着性のサンゴであるクサビライシ科のサンゴが多種見られる。</p> <p>水深は最深でも 10mに満たない。地区南西部は外洋と礁池とを結ぶ水路部となり、地区南端の一部はわずかにサンゴ礁外縁に達する。</p> <p>魚類相としては、スズメダイ科、ツノダシ科の出現が比較的多い。</p>	4 5 . 5
<p>新城島上地北西 1 km 沖に位置する離礁群。南西端の比較的大きな離礁と細かな多数の離礁を含み、水深は浅く、最深でも 10mに満たない。ハナバチミドリイシ、クシハダミドリイシを主体とする卓上ミドリイシを中心とした景観が見られ、ハナヤサイサンゴ属のサンゴも多く見られる。離礁状のサンゴ類の成育は良好で、卓上ミドリイシ類の景観が鑑賞できる。</p> <p>魚類相としては、チョウチョウウオ科、ハゼ科の出現が多い。</p>	4 8 . 2
	1 , 1 0 6 . 5

ウ 普通地域

普通地域の区域は次のとおりである。

(表 2 5 : 普通地域変更表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	石垣市 字大浜、字川平、字崎枝、字真栄里及び八島町二丁目の各一部	1 1 5 〔 公 42 私 60 不 13 〕
	石垣市 字伊原間、字大浜、字川平、字崎枝、字白保、字桃里、字野底、字平久保、字桴海、字真栄里及び字宮良の一部地先海面	〔 公 42 私 60 不 13 〕
	八重山郡郡竹富町内 国有林沖縄森林管理署 102 林班、103 林班、136 林班、185 林班及び 205 林班の各一部	〔 国 20 〕
	八重山郡竹富町 新城の全部並びに西表、黒島、小浜及び竹富の各一部	〔 公 521 私 2,128 〕
	陸域の公園区域の一部地先海面及び石西礁湖	
	合 計	2 , 7 8 4 〔 国 20 公 563 私 2,188 不 13 〕

工 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積

(表 2 6 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特 別 地 域										
地種区分		特別保護地区			第 1 種特別地域				第 2 種特別地域			
土地所有別		国	公	私	国	公	私	不	国	公	私	不
変更前	土地所有別面積	1,786	0	0	0	0	0	0	8,932	50	110	0
	地種区分別面積 (比率)	1,786 (13.2)			0				9,092 (67.1)			
	地域地区別面積 (比率)				9,092 (67.1)							
	地域別面積 (比率)	10,878 (80.3)										
変更部分	土地所有別面積	0	556	0	1	597	83	49	0	1,158	58	104
	地種区分別面積 (比率)	556 (7.9)			730 (10.4)				1,320 (18.8)			
	地域地区別面積 (比率)				6,351 (90.5)							
	地域別面積 (比率)	6,907 (98.4)										
合計	土地所有別面積	1,786	556	0	1	597	83	49	8,932	1,208	168	104
	地種区分別面積 (比率)	2,342 (11.4)			730 (3.5)				10,412 (50.6)			
	地域地区別面積 (比率)				15,443 (75.1)							
	地域別面積 (比率)	17,785 (86.5)										

(単位 : 面積 ha、比率%)

第3種特別地域				普通地域 (陸 域)				合 計 (陸 域)				海中 公園 地区
国	公	私	不	国	公	私	不	国	公	私	不	
0	0	0	0	20	521	2,128	0	10,738	571	2,238	0	4ヶ所 213.5
0				2,669 (19.7)				13,547 (100.0)				
12	4,088	165	36	0	42	60	13	13	6,441	366	202	
4,301 (61.3)				115 (1.6)				7,022 (100.0)				
12	4,088	165	36	20	563	2,188	13	10,751	7,012	2,604	202	8ヶ所 1,106.5
4,301 (20.9)				2,784 (13.5)				20,569 (100.0)				

(イ) 地域地区別市町別面積

(表 2 7 : 地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区 市町村名		現					行			
		特 別 地 域					普通 地域 (陸域)	合 計 (陸域) (A)	海中公 園地区 (A)	
		特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計				
沖 縄 県	石垣市	0	0	0	0	0	0	0		
	八重山郡	竹富町	1,786	0	9,092	0	10,878	2,669	13,547	213.5
	合 計		1,786	0	9,092	0	10,878	2,669	13,547	213.5

(単位：ha)

変 更 後								増 減	
特 別 地 域					普通 地域 (陸域)	合 計 (陸域) (B)	海中公 園地区 (B)	陸 域 (B - A)	海中公 園地区 (B - A)
特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計					
556	730	1,320	4,301	6,907	115	7,022	893.0	7,022	893.0
1,786	0	9,092	0	10,878	2,669	13,547	213.5	0	0
556	730	1,320	4,301	6,907	115	20,569	1106.5	7,022	893.0
2,342	730	10,412	4,301	17,785	2,784				

(5) 利用施設計画

利用施設計画を次のとおりとする。

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 2 8 : 単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町 (浦内川入口) <small>うらうちがわ</small>
2	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (ヒナイ滝)
3	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町 (古見) <small>こみ</small>
4	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (西舟付) <small>にしふなつき</small>
5	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (大富入口) <small>おおどみ</small>
6	水 泳 場	沖縄県八重山郡竹富町 (南風見田) <small>はえみだ</small>
7	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (小浜島) <small>こはまじま</small>
8	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (竹富島) <small>たけとみじま</small>
9	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町 (竹富島)
1 0	園 地	沖縄県八重山郡竹富町 (黒島) <small>くろしま</small>
1 1	博物展示施設	沖縄県八重山郡竹富町 (黒島)
1 2	博物展示施設	沖縄県石垣市 (石垣島)
1 3	園 地	沖縄県石垣市 (明石) <small>あかいし</small>
1 4	園 地	沖縄県石垣市 (玉取崎) <small>たまとりざき</small>

整備方針	旧計画との関係
西表島西部の利用拠点として博物展示施設を整備する。	昭和 47.12.26 告示
ヒナイ川周辺における快適かつ安全な利用を図るため、必要な園地を整備する。	昭和 47.12.26 告示
現在整備されている西表野生生物保護センターを西表島東部の博物展示施設として位置付ける。	平成 15.3.31 告示
仲間川のマングローブ林探勝のための展望園地として整備する。	昭和 55.12.17 告示
亜熱帯林観察のための園地として整備する。	昭和 55.12.17 告示
南風見田浜における水泳及びスノーケリング利用のための水泳場として整備する。	昭和 55.12.17 告示
小浜島での自然探勝のための園地として整備する。	昭和 47.12.26 告示
竹富島での自然探勝のための園地として整備する。	平成 15.3.31 告示
竹富島周辺の自然環境及び文化の紹介を主体としたビジタ - センターを整備する。	平成 15.3.31 告示
仲本海岸等における黒島での自然探勝のための園地として整備する。	昭和 47.12.26 告示
黒島周辺の自然環境及び文化の紹介を主体としたビジタ - センターを整備する。	昭和 52. 9. 8 告示
石西礁湖、西表島及び石垣島周辺のサンゴ礁についての学習及び_____ 国立公園の総合案内のための博物展示施設として整備する。	平成 15.3.31 告示
平久保半島東部からの展望園地として整備する。	新 規
平久保半島及び白保へ続く石垣島東側海岸を望む展望園地として整備する。	新 規

番号	種類	位置
15	園地	沖縄県石垣市（ <small>すくじ</small> 底地）
16	園地	沖縄県石垣市（ <small>かびら</small> 川平）
17	野営場	沖縄県石垣市（ <small>よねはら</small> 米原）
18	園地	沖縄県石垣市（ <small>よねはら</small> 米原）
19	園地	沖縄県石垣市（ <small>うがんだき（あがんだき）</small> 御神崎）
20	園地	沖縄県石垣市（ <small>なぐら</small> 名蔵アンパル）
21	園地	沖縄県石垣市（ <small>しらほ</small> 白保）

整備方針	旧計画との関係
底地浜での自然探勝のための園地として整備する。	新 規
川平湾の展望利用及び周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新 規
米原海岸の自然環境を活かした探勝利用等のための野営場として整備する。	新 規
米原海岸及びヤエヤマヤシ群落周辺の自然探勝のための園地として整備する。	新 規
御神崎からの展望園地として整備する。	新 規
名蔵アンパルの干潟、マングローブ林等の自然探勝のための園地として整備する。	新 規
白保海岸での自然探勝のための園地として整備する。	新 規

イ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表 29 : 道路 (車道) 表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
1	<small>のそこだけ</small> 野底岳線	起点 - 沖縄県石垣市 (野底・国立公園境界) 終点 - 沖縄県石垣市 (伊野田・国立公園境界)	野底岳
2	<small>やらぶ</small> 屋良部半島線	起点 - 沖縄県石垣市 (崎枝・国立公園境界) 終点 - 沖縄県石垣市 (崎枝・国立公園境界) 終点 - 沖縄県石垣市 (御神崎灯台)	御神崎

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 30 : 道路 (歩道) 表)

番号	路線名	区 間	主要経過地
1	<small>うらうちがわふなうら</small> 浦内川船浦線	起点 - 沖縄県八重山郡竹富町 (西表島浦内川カンピラ滝・歩道分岐点) 終点 - 沖縄県八重山郡竹富町 (西表島船浦)	テドウ山 ヒナイ滝
2	<small>いりおもてじゅうそう</small> 西表縦走線	起点 - 沖縄県八重山郡竹富町 (西表島浦内川上流軍艦岩) 終点 - 沖縄県八重山郡竹富町 (西表島大富・国立公園境界)	
3	<small>ごさだけ</small> 御座岳線	起点 - 沖縄県八重山郡竹富町 (西表島・仲間川上流) 終点 - 沖縄県八重山郡竹富町 (西表島・御座岳)	
4	<small>のそこだけ</small> 野底岳線	起点 - 沖縄県石垣市 (野底・国立公園境界) 終点 - 沖縄県石垣市 (野底岳)	
5	<small>おもとだけ</small> 於茂登岳線	起点 - 沖縄県石垣市 (平得・国立公園境界) 終点 - 沖縄県石垣市 (於茂登岳)	

整備方針	旧計画との関係
野底より野底岳山麓を経て伊野田へと至る車道として整備する。	新 規
屋良部半島周辺の海岸を探勝する車道として整備する。	新 規

整備方針	旧計画との関係
カンピラ滝からテドウ山，ヒナイ滝，船浦湾へと至る自然探勝歩道として整備する。	平成 15.3.31 告示
西表島縦走のための登山道及び自然探勝歩道として整備する。	平成 15.3.31 告示
仲間川上流から御座岳に至る登山道として整備する。	平成 15.3.31 告示
野底岳に至る登山道として整備する。	新 規
於茂登岳に至る登山道として整備する。	新 規

ウ 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表 3 1 : 運輸施設表)

番号	路線名	種類	区 間	主要経過地
1	浦内川線	船舶運送施設	起点 - 沖縄県八重山郡竹富町（浦内川） 終点 - 沖縄県八重山郡竹富町（浦内川）	
2	浦内川河口	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（浦内川河口）	
3	軍艦岩	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（軍艦岩）	
4	仲間川線	船舶運送施設	起点 - 沖縄県八重山郡竹富町（仲間川） 終点 - 沖縄県八重山郡竹富町（仲間川）	
5	仲間川上流	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（仲間川上流）	
6	仲間川中流	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（仲間川中流）	
7	大富	係留施設	沖縄県八重山郡竹富町（大富）	

整備方針	旧計画との関係
浦内川での自然探勝のための船舶運送施設として整備する。	昭和 47.12.26 告示
浦内川河口での係留施設として整備する。	昭和 47.12.26 告示
浦内川軍艦岩での係留施設として整備する。	昭和 47.12.26 告示
仲間川での自然探勝のための船舶運送施設として整備する。	昭和 47.12.26 告示
御座岳線道路(歩道)を仲間川から利用するための係留施設として整備する。	昭和 47.12.26 告示
西舟付園地(展望施設)を仲間川から利用するための係留施設として整備する。	昭和 55.12.17 告示
仲間川河口での係留施設として整備する。	昭和 47.12.26 告示